

豊根村むらづくりビジョン 2027

(第6次豊根村総合計画後期基本計画) 2023年度～2027年度

豊かに根ざす村



2023年3月

豊根村

目 次

第 1 編 将来目標【基本構想】

第 1 章 後期基本計画の策定にあたって

1 策定の趣旨	4
2 後期基本計画の期間	4
3 むらづくりの状況と村民の意向	5
4 将来展望	8
5 むらづくりの課題	11

第 2 章 村の将来目標

1 むらづくりビジョンのコンセプト	16
2 10年後のあるべき姿	17
3 目標実現に向けた基本戦略	19
将来目標1 自然が仕事になる豊根村 ～多様な働き方の提案	19
将来目標2 住んでみて！豊根村 ～温かい心でU・Iターン者を迎え入れる	19
将来目標3 みんなが幸せになる豊根村 ～みんなが安心して暮らせるために	20
4 むらづくりビジョンの実現に向けて	20

第 2 編 行動指針【基本計画】

第 1 章 村民の行動指針

将来目標1 自然が仕事になる豊根村 ～多様な働き方の提案	24
●村民みんなが観光大使になろう！	
●豊根産を売ろう！	
●自分のやっている仕事を広めよう！	
●やってみよう！ひとり1チャレンジ！	
将来目標2 住んでみて！豊根村 ～温かい心でU・Iターン者を迎え入れる	25
●豊根村に住む良さを伝えよう！	
●大人や親が子どもに「戻っておいでん」と言おう！	
●U・Iターン者に話しかけよう！	
●空き家活用に協力しよう！	

将来目標3 みんなが幸せになる豊根村 ～みんなが安心して暮らせるために……………	26
--	----

●できることは自分達でやろう！

●とよねっ子に声を掛けよう！

●毎日誰かと話そう！

●健康マイレージに参加しよう！

第2章 行政施策

将来目標1 自然が仕事になる豊根村 ～多様な働き方の提案

1-1 観光の振興……………	30
1-2 道路の整備・維持管理……………	32
1-3 農林水産物の活用……………	34
1-4 商工業の振興……………	36
1-5 地域特性を活かした雇用のあり方の検討……………	38

将来目標2 住んでみて！豊根村 ～温かい心でU・Iターン者を迎え入れる

2-1 学校教育の充実……………	40
2-2 ビジネス人材の育成……………	42
2-3 子育て支援……………	44
2-4 生涯学習の充実……………	46
2-5 誇れる文化の継承……………	48
2-6 村外との交流促進……………	50
2-7 住まいの基盤づくり……………	52
2-8 定住促進対策……………	54

将来目標3 みんなが幸せになる豊根村 ～みんなが安心して暮らせるために

3-1 地域づくり……………	56
3-2 子育て支援(2-3に同じ)……………	58
3-3 医療・福祉の充実・健康づくり……………	60
3-4 防災・防犯対策……………	62
3-5 自然環境の保全……………	64
3-6 生活基盤の整備……………	66
3-7 安定した行財政運営の体制づくり……………	68
3-8 広域的な連携体制の強化……………	70

第3編 資料編

○SDGsの達成に向けて……………	74
○村民アンケートの結果(抜粋)……………	77
○用語解説……………	87
○策定体制……………	92

第1編 将来目標

【基本構想】

第1章 後期基本計画の策定にあたって

第2章 村の将来目標

第 1 章

後期基本計画の策定にあたって

第1章 後期基本計画の策定にあたって

1 策定の趣旨

豊根村では、2018 年(平成 30 年)に「豊根村むらづくりビジョン 2027(第6次総合計画)」を策定し、2027 年度までの 10 年間を計画期間として、村民と行政が連携してむらづくりを進めてきました。

しかし、人口の減少に歯止めがかからず、また、少子高齢化も進んでいます。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大などもあり、観光業を中心に産業面でも厳しい状況が続いています。

こうした厳しい状況の中、“豊かに根ざす村”の実現に向け、むらづくりを進めていかなければなりません。

そこで、「豊根村むらづくりビジョン 2027(第6次総合計画)」が 2023 年に中間年次を迎えることから、これまでの5年間の施策・事業を評価・検証し、社会情勢の変化に対応しながら、産業の活性化、移住・定住の促進、暮らしの維持など、「しごと」、「ひと」、「くらし」に関わる取り組みを進めていけるように、「豊根村むらづくりビジョン 2027(第6次総合計画)」を見直し、「第6次総合計画後期基本計画」として改定するものです。

2 後期基本計画の期間

後期基本計画は、2023 年度から 2027 年度の5か年を計画期間とします。

3 むらづくりの状況と村民の意向

①第6次豊根村総合計画の評価と検証

第6次豊根村総合計画のコンセプトは「豊かに根ざす村」とし、「しごと」、「ひと」、「くらし」の3つの視点でむらづくりを進めてきました。

このむらづくりの具体的な取り組みの主な成果や今後の課題などを把握し、今後進むべき方向を検討する評価と検証を行いました。

<評価等>

- ◆観光面では茶臼山高原を中心に魅力向上に向けた整備やイベントなどを実施してきましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大などの影響を受け、観光入込客数の減少、兎鹿嶋温泉湯〜らんどパルとよねの事業縮小などが余儀なくされましたが、サンパチェンスの植栽、星空観察、各種体験事業を実施するなど、地域や民間の知恵と工夫で観光の魅力づくりが行われました
- ◆農林水産業では、依然として後継者・担い手の不足が問題となっていますが、付加価値の高い奨励作物の栽培、チョウザメの養殖とキャビアの製品化、森林の保全・管理、林業従事者の技能向上などを中心に進めてきました。また、商工業の振興に向けて、プレミアム商品券による村内消費の拡大や起業促進を進めています。
- ◆道路整備では村道、林道・農道の改良を進めるとともに、沿道伐採による景観の向上と安全対策を進めました。
- ◆学校教育の充実や子育てに関わる支援の充実を図り、子どもが健やかに育ち、次代を担う人材として育っていけるように各種の支援や教育を行うとともに、子育て世代が安心して子育てができる環境づくりを進めました。
- ◆村民一人ひとりが生きがいを持って暮らせるように、各種の学習やスポーツの機会を提供してきました。また、村の伝統文化、文化財などの保存・管理を進めてきました。
- ◆子どもから高齢者までが安心して暮らしていけるように、医療・福祉の充実、防災・防犯対策、公共交通の維持・改善などを進めてきました。
- ◆人口減少を少しでも是正するため、村外の人との交流と移住促進に向けた取り組みを行うとともに、村営住宅の整備、空き家等の有効活用、地域おこし協力隊などの採用などに取り組んできました。
- ◆地域の自治力を高めるために地域の自主的な活動を支援するとともに、村民と行政の協働の推進に向け、行政情報の提供や住民との意見交換などを行ってきました。

このようなむらづくりを進めてきましたが、村の人口減少が続いています。これまで施策・事業の見直しを行いながら、今後も、人口減少や社会情勢等の変化に対応できる持続可能なむらづくりを進めていく必要があります。

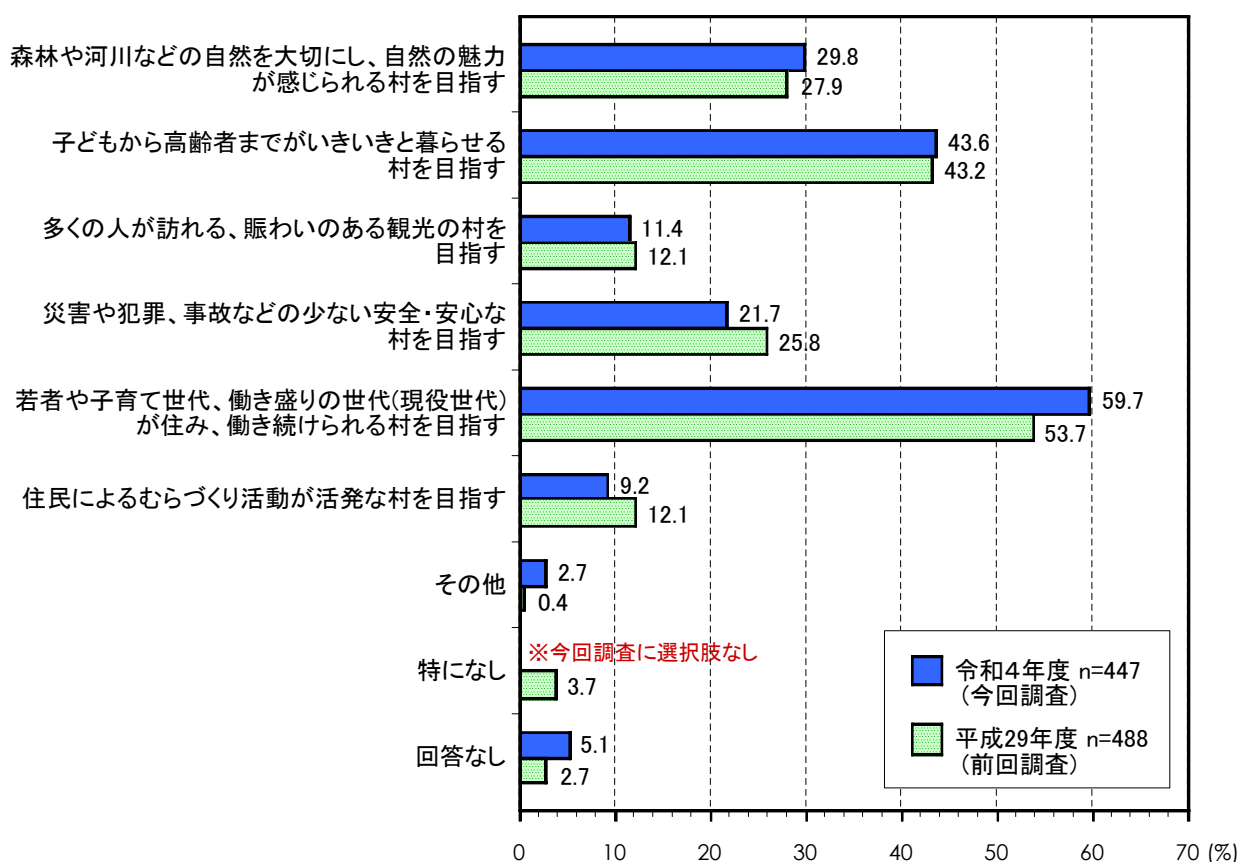
②村民の意向（村民アンケートの結果（抜粋））

村民がこれまでの5年間で取り組んできた行政施策について、どのように評価しているのか、また、将来の村に対して何を望んでいるのかなどを把握し、後期基本計画の策定に向けた基礎資料とするため、高校生以上の村民を対象にアンケート調査を行いました。（対象者数 885 人、回答者数 447 人、回答率 50.5%）

その結果について、主要な項目を以下に抜粋して掲載します。

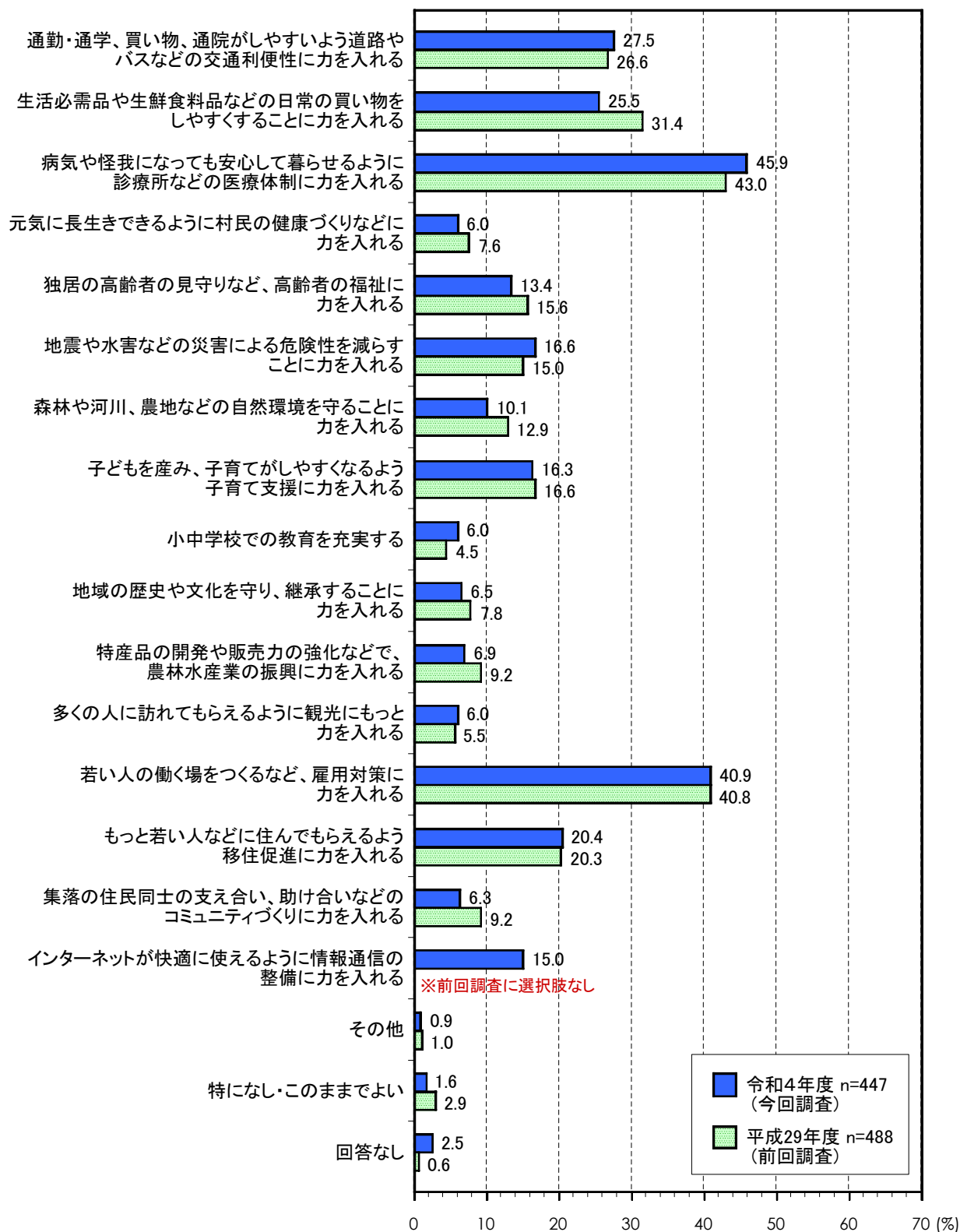
◆豊根村の目指す将来の方向

豊根村の目指す将来の方向については、「若者や子育て世代、働き盛りの世代が住み、働き続けられる村」、「子どもから高齢者までがいきいきと暮らせる村」、「森林や河川などの自然を大切にし、自然の魅力が感じられる村」、「災害や犯罪、事故などの少ない安全・安心な村」を望んでおり、平成 29 年度の前回調査と同様の結果となっています。



◆豊かに暮らし続けていくために力を入れるべきこと

豊かに暮らし続けていくために力を入れるべきことについては、医療体制をはじめ、雇用対策、交通対策、日常の買い物、移住促進などに力を入れることを望んでおり、平成 29 年度の前回調査と概ね同様の結果となっています。



4 将来展望

①人口の将来展望

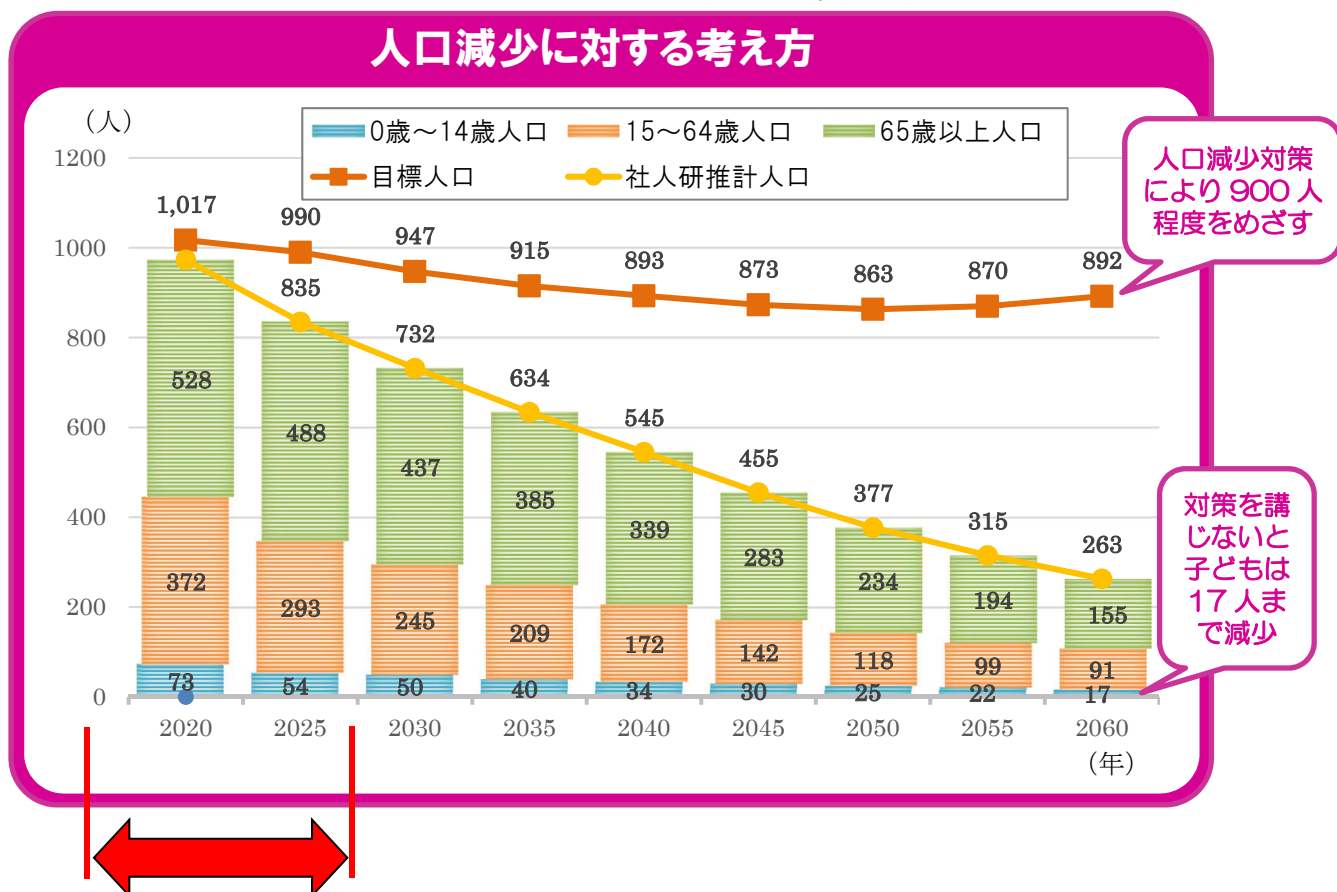
●豊根村人口ビジョンにおける展望

2020年(令和2年)に策定した「豊根村人口ビジョン」では、人口減少に対する取り組みを実施しない場合、少子高齢化の傾向が今後も続くことが見込まれ、村の人口が大きく縮小することが推測されています。

特に、2020年に約400人であった15～64歳の生産年齢人口が、2060年には約90人に減少すると見込まれており、村の活力の低下が懸念されています。また、自然減の増加などの影響から、65歳以上の高齢者についても減少傾向にあり、2060年にも約150人に減少すると見込まれています。

こうした人口減少対策として、現在の少子高齢社会の人口構成から、生産年齢人口を維持した人口構成へと変化させることが重要であるととらえ、出生率の向上と、転出抑制・転入促進(年間3家族(1家族は、夫婦+子ども1人)の定住促進)に取り組むことで、村の暮らしや文化を守ることができる規模として2060年の人口を900人程度に設定し、生産年齢人口を、2020年と同規模の約400人にすることを目標としています。

図表 豊根村人口ビジョン(人口の推移表)



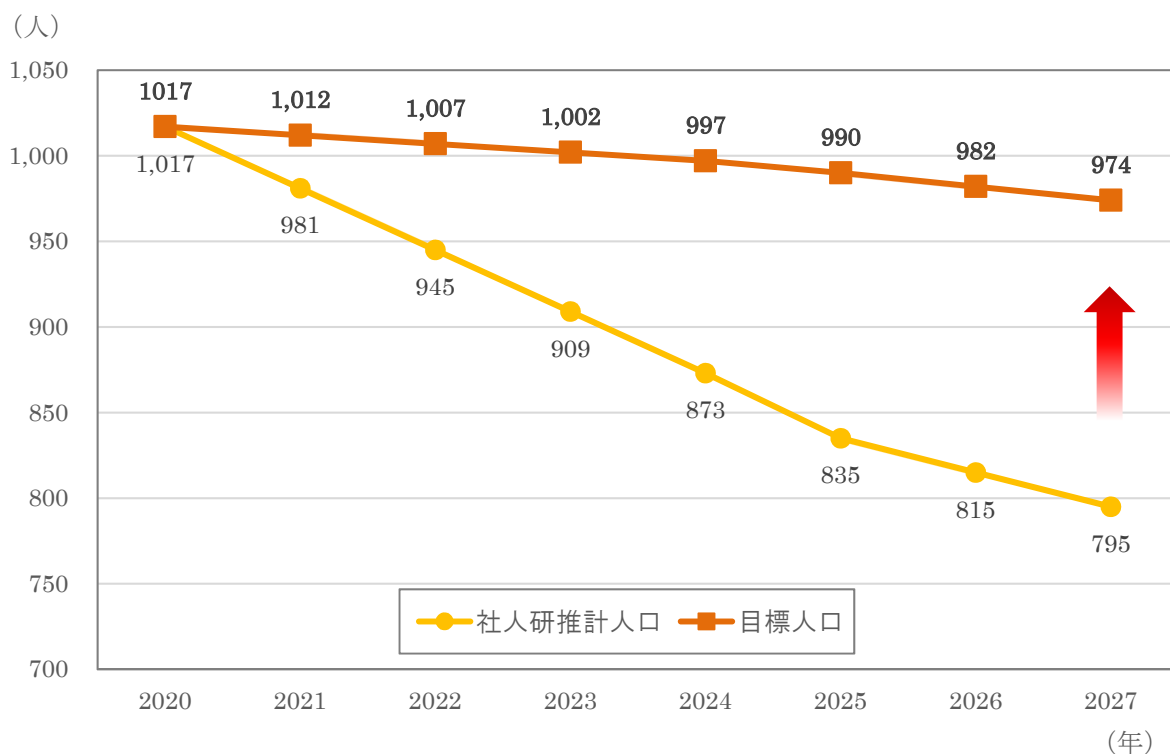
●「むらづくりビジョン」における人口の将来展望

国立社会保障人口問題研究所(社人研)の試算に準拠した推計人口に近づかないよう、「豊根村人口ビジョン」の目標人口に向けて、より一層の人口増加の施策・事業を実施していく必要があります。

特に村が持続するために必要な人口構成を確保するため、生産年齢人口の確保に向けた対策を強化していく必要があります。

図表 むらづくりビジョン(2018～2027)の人口予測

(国立社会保障人口問題研究所試算に準拠した推計と豊根村人口ビジョンの人口推計の比較)



※2020 年は国勢調査の実績値

②財政の将来展望

今後も、村の人口減少や少子高齢化が続くなか、農林水業や商工業などの地域産業も大幅な業績好転が予測しにくい状況にあり、村の税収はなかなか上がらず、その一方で歳出が増え、村の財政状況はますます厳しくなっていくことが予想されます。

特にこれまで整備してきた道路や水道などの生活基盤や公共施設は、整備後、長期間が経過し、修繕や更新の時期が到来しているものもあり、今後、これらの施設の維持管理や修繕、更新を図っていくために、村の財政が圧迫することが予想されます。

そのため、より一層の効率的、効果的な行政運営を行い、将来にわたって村を持続させることができるように、長期的な視点を持って計画的に財政運営を行う必要があります。また、このような厳しい村の財政状況を村民も理解し、村民と行政が一体となって限られた財源を有効活用していく努力を行っていく必要があります。

③村を取り巻く環境の変化

今後、村を取り巻く環境の変化としては、三遠南信自動道の東栄インターチェンジの開設、リニア中央新幹線の開業などにより、交通利便性が向上し、交流人口の増加による地域間の連携や観光等への波及効果が期待できます。

また、都市部における田舎志向の強まりや、テレワークの推進などによる地方への移住などへの関心の高まりが期待されています。

さらには、AIやIoTなどの技術革新、DX（デジタルトランスフォーメーション）などが急速に進行しており、今後は深刻化する人手不足の解消や、幅広い住民ニーズに対応する暮らしやすい社会へと発展すると暮らしの変化、しごとの効率化、社会課題の解決などにこれらの技術を活用する超スマート社会へと発展していくことが予想されます。

住民サービスの多様化に対応するため、村で必要な取り組みを推進していますが、小規模自治体だけでは対応が困難なことについては、近隣市町村や民間と連携するなどしながら公共サービスを確保していく動きが増えていくことが予想されます。

世界が抱える問題を解決し、持続可能な社会をつくるため、「持続可能な開発目標(SDGs)」が2015年9月に国連で採択されました。17の目標と169のターゲットを掲げ、世界規模で国、自治体、企業、住民などが協調して、目標達成に向けて取り組んでいくことが求められます。豊根村においてもSDGsの達成に向け取り組んでいけるように、行政、村民、事業者がSDGsの趣旨を理解し、行動できるように情報発信や啓発などを行っていく必要があります。

このような村を取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、むらづくりに活かしていく、ことが必要です。

5 むらづくりの課題

村の現状や村民の意向、将来展望などから、現在の村が直面している課題は次のように整理することができます。

①「しごと」づくりに向けた課題

村内には、選択できる仕事の種類が少ないことから、雇用の場が限定的で、多様な働き方を希望する若い世代にとって選択肢が少ない状況にあります。また、道路・交通の事情から通勤できる仕事の場も限定されています。

また、進学などにより子どもが村から離れるケースが多くなっていますが、その後、これらの村外に住む出身者が就職をする際に、村の企業情報、雇用情報などが十分に伝わっていないことが、村内への就職を選択しない要因にもなっています。

村民アンケートでも「働き続けられる村」、「雇用対策に力を入れるべき」、「移住者等が働ける雇用の場所を確保する」などの意見も多く、村内における雇用の場の確保が、人口減少対策や村を持続させることにとって重要となっています。

そのため、既存産業の活性化を図り、地域雇用を産み出していくとともに、村の持つ農林水産業や観光などの地域資源を活かした新しいビジネスを創出する起業を支援していくことが求められます。

一方、村内の既存事業所の中には、十分な雇用の確保や後継者の確保ができないケースが発生してきており、既存事業所の事業継承に向けた事業活動への支援や後継者の育成などに取り組むことも重要となっています。

村では大規模な企業誘致や大規模農業の展開などは地勢的にも難しく、また、村内の一つひとつの事業所は小規模であり、その事業所のみで生計を立てることが難しい面もあることから、主となる仕事以外に複数の小仕事で収入を得るなど、複数の仕事を組み合わせ新しい形態での雇用づくりも求められます。さらに、子どもや若者などに豊かな山村で暮らしながら多様な働き方ができることや、村で働き続けることの魅力などを紹介し、U・Iターンの促進につなげていくことも必要となっています。

②「ひと」づくりに向けた課題

村では、昭和 30 年以降、過疎化により人口が減少し、少子高齢化が進んできましたが、今後、人口減少とともに高齢者も減少する「脱高齢化」といった新しい局面を迎えます。また、今では生産年齢人口も減少してきており、今後、地域経済や地域社会の維持が難しくなることが予想され、人口減少に歯止めをかけ、特に生産年齢人口の確保に積極的に取り組まなくてはならない状況になっています。そのため、年間3家族(1家族は、夫婦＋子ども1人)程度を移住させ、若い世代を確保することで、各世代のバランスがとれた持続可能な年齢構成へ変化させることが求められます。

村民アンケートでも将来を支える世代づくりに向けて「進学等した子ども達が帰ってきて働くことができる場づくり」の意見が多いこと、移住促進策としては「移住者等が働ける雇用の場を確保する」、「移住希望者が住める空き家などを発掘し、紹介する」、「移住相談窓口の設置」などの意見が多くあります。

そのため、村を挙げて子ども達に村の魅力を伝え、将来も村に住みたくなる環境づくりを進めるとともに、都市部から若い世代の I ターンを促進するなど、若者や子育て世代の U・I ターンを促進する必要があります。

そこで、U・I ターン者を受け入れる「しごと」、「住まい」、「相談・サポート」などを充実させ、村に移住し、定住していくための受け入れ体制を整えていくとともに、村民みんなが子ども達を温かく見守り、子育てのしやすさや、自然の豊かさ、人の温かさなど、都会では味わえない魅力的な暮らしなどを積極的に都市部へアピールしていくことも必要です。

③「くらし」に向けた課題

過疎化や少子高齢化とともに、地域の自治機能が低下し、地域のお祭りや行事、草刈り作業などの地域活動や共同作業が難しくなっている地域も出てきています。特に担い手の減少によって、地域活動における若者世代の負担も大きくなっています。そのため、地域の実情に応じて地域組織の再編や地域活動の見直しなどを行っていくことも必要となっています。

村の生活基盤に対しては、道路の整備をはじめ、水道、情報通信、公共交通の維持、医療・福祉の充実など、暮らしに必要な対策を講じてきましたが、今後も村民が安心して暮らすことできるように引き続き生活基盤を維持していく必要があります。

村民アンケートでも暮らしやすいむらづくりに向けて、「医療や介護が受けやすいようにする」、「村内で買い物ができるような対策を行う」、「道路環境を改善する」などの意見も多くありました。

都市部と比較して民間サービスの少ない豊根村においては、様々な機能を公的に整備する必要があります。都市部と同じような整備を進めることはできませんが、村民と行政が連携・協働し、創意工夫をしながら、村民が必要とする医療、買い物、交通、情報通信などの暮らしに必要な基盤を維持し、誰もが安心して暮らせるようにしていく必要があります。

第 2 章

村の将来目標

1 むらづくりビジョンのコンセプト

豊根村には、地域に愛着を感じながら心豊かに暮らす村民の姿があります。

また、村の自然や文化に魅力を感じて多くの観光客が訪れています。

人口減少が続くなど、厳しい環境にありながら、自然や村民の知恵や努力によって育まれてきた魅力や豊かさがあります。

こうした豊根村の豊かな暮らしを次世代にも持続させていくことが必要だと考えます。

そこで、むらづくりのコンセプトを以下に設定しました。

むらづくりビジョンのコンセプト

豊かに **根**ざす **村**

豊かに : 豊かな豊根村の暮らしが実現すること

根ざす : 将来にわたって持続すること

村 : 村として将来につなげること

2 10年後のあるべき姿

「豊かに根ざす村」を実現していくために、10年後のあるべき姿として、「しごと」、「ひと」、「くらし」の3つの視点から将来目標を掲げ、今後のむらづくりを進めます。

村民のくらしの基盤を確立するために、地域の特性を活かした「しごと」をつくり、豊根村らしい働き方を可能にします。

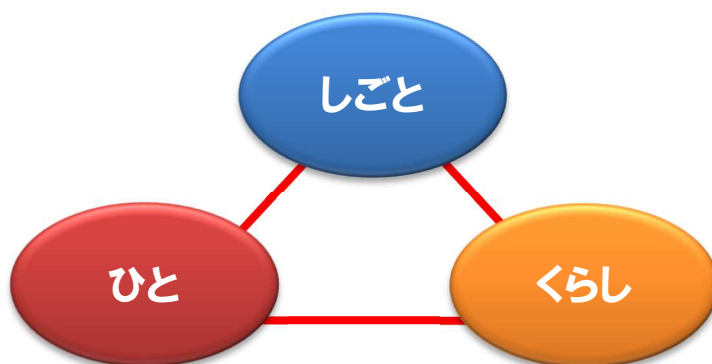
このような「しごと」をつくりながら、U・Iターン者を迎え入れるなど、地域で暮らす「ひと」を増やします。

そして、みんなが幸せな「くらし」ができる地域をつくります。

これにより、地域が元気になり、新たな「しごと」の可能性が芽生えるという好循環を生み出します。

将来目標 1

自然が仕事になる豊根村
～多様な働き方の提案



将来目標 2

住んでみて！豊根村
～温かい心でU・Iターン者を迎え
入れる

将来目標 3

みんなが幸せになる豊根村
～みんなが安心して暮らせるために

将来目標
1

しごと 自然が仕事になる豊根村 ～多様な働き方の提案

村は、豊かな自然を活かした農林水産業、観光産業が主要な産業となっています。

農林水産業は、農林水産物の高付加価値化やチョウザメをはじめ、新しい水産業の振興、観光と農林水産業を組み合わせた新しいビジネスの起業など、自然などの地域資源を活用して多様な仕事を創出します。この多様な仕事の中で、主となる仕事以外の小仕事にも従事するなど、地域特性を活かした多様な働き方の実現をめざします。

また観光業は、茶臼山高原を中心とした観光がメインとなっており、今後も茶臼山高原の魅力をさらに向上させるとともに、村内各地区の魅力を高め、村内を周遊・滞在する観光客を増やしていき、新たな雇用の場の創出や新たなビジネスへのチャレンジなどが生まれる村をめざします。

将来目標
2

ひと 住んでみて！豊根村 ～温かい心でU・Iターン者を迎え入れる

村の将来を担う人材を確保するため、都市部へ流出した若年層のUターンの促進と、山村での暮らしに価値を求めて移住するIターンの受け入れを積極的に行います。

そのために、U・Iターン者を温かい気持ちで迎え入れる「おもてなしの心」を、村民みんなが持つとともに、U・Iターン者の不安を和らげ、暮らしをサポートしていくことができる体制づくりを進めます。

また、子どもの頃から地域の文化や生活の魅力、村内の仕事や働き方の魅力を伝えるとともに、新たに子どもにとって魅力的な仕事を創出するなど、将来「帰ってきたい」と思える村をめざします。

将来目標
3

くらし みんなが幸せになる豊根村 ～みんなが安心して暮らせるために

人口が減少し、少ない人数でも地域を持続できるように、地域の組織や事業を見直すとともに、医療、教育、買い物、情報通信、公共交通など、暮らしに必要な基盤を確保し、村民みんなが安心して暮らせるむらづくりを進めます。

また、行政による子育て支援や地域で子どもを育む取り組みなどを充実し、子育て世代をみんなで支えるむらづくりを進めます。

さらに、村民一人ひとりの体力や能力に応じて活躍でき、互いに助け合う地域をつくり、みんなが生き生きと暮らして幸せになる村をめざします。

3 目標実現に向けた基本戦略

将来目標1 自然が仕事になる豊根村 ～ 多様な働き方の提案

現状と課題

- 住む人にとっても、来る人にとっても魅力となる村
- 地域資源を活かして村民が稼げる村
- いろいろな手段で収入が得られる村

基本戦略

- 地域の資源や特性を活かして稼ぐ力を育てよう
- 村内各地区の魅力を高めよう
- 観光を通じて景観や生活環境を良くしよう
- 喜びや楽しみを感じながら稼ごう

将来目標2 住んでみて！豊根村 ～ 温かい心でU・Iターン者を迎え入れる

現状と課題

- 「住んでいいところ」とみんなが言える村
- 将来「帰りたい」と思える村
- 子どもたちに「帰ってこい」と言える村
- 地域ぐるみで人を迎え入れる村

基本戦略

- 子どもが将来帰りたいと思えるようにしよう
- 村に来る人を「温かい心」で迎えよう
- U・Iターン者の心配や不安を和らげよう
- 村での仕事を知らせよう

将来目標3 みんなが幸せになる豊根村 ～ みんなが安心して暮らせるために

現状と課題

- 人口が減少しても地域を守り、運営できる村
- 子育て世代をみんなで応援する村
- みんなが生き生きと暮らせる村
- 豊かな自然がある村

基本戦略

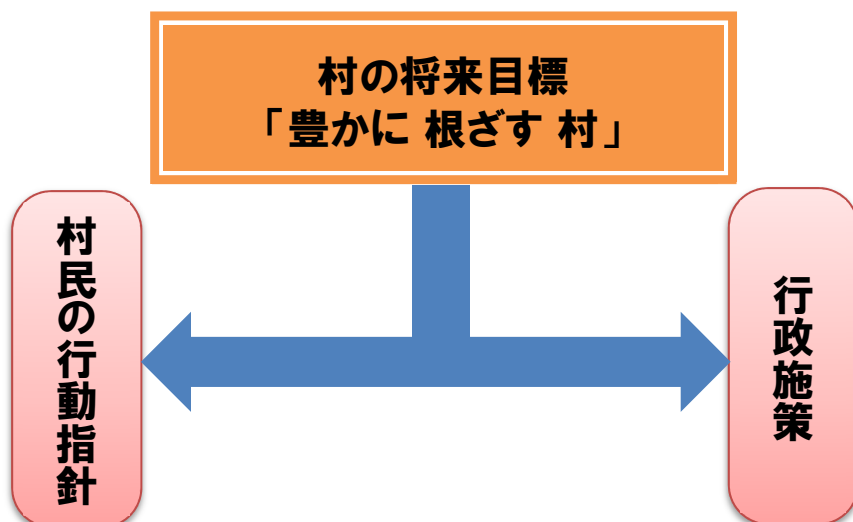
- 人口が減少しても続けられる地域をつくろう
- 地域で子育てをしよう
- みんなが元気に活躍できる環境をつくろう
- 手入れしながら自然を守ろう
- 暮らしの基盤を整えよう

4 むらづくりビジョン実現に向けて

村の将来目標「豊かに根ざす村」の実現は、行政だけでできるものではありません。村民が中心となって取り組むことと、行政が取り組むことが、車の両輪のように展開され、お互いが刺激しあいながら進めていく必要があります。

村民みんなで取り組む「村民の行動指針」と、村が取り組む「行政施策」を一体となって進め、「豊かに根ざす村」をめざしていきます。

<むらづくりビジョン 2027 実現のイメージ>



第2編 行動指針

【基本計画】

第1章 村民の行動指針

第2章 行政施策

第 1 章

村民の行動指針

第1章 村民の行動指針

第1編将来目標の第2章「村の将来目標」を達成するために、村民みんなが率先して取り組むことを期待した行動を、12の村民の行動指針として示します。

この村民の行動指針は、「むらづくりビジョン 2027」の達成に向け、村民みんなで行っていただくこととします。

将来目標1 自然が仕事になる豊根村 ～ 多様な働き方の提案

●村民みんなが観光大使になろう！

自分の知り合いや出会った人に、村の良さを伝えて、村の魅力を知り、関心を持つ人を増やしましょう。これが、観光客や村を応援してくれる人を増やし、自然を活かした仕事づくりにつながります。

●豊根産を売ろう！

村内の直売所やイベント、インターネット等の様々な方法を活用して、自分で生産したものをはじめ、村で生産されたものを積極的に売りましょう。これが、村のPRや仕事づくりにつながります。

●自分のやっている仕事を広めよう！

自分の仕事の内容ややりがいを、自信を持って、子どもや周囲に話をしましょう。これが、村で働く人を増やし、村の産業の活性化につながります。

●やってみよう！ひとり1チャレンジ！

どんなことでも、思いついたこと、やってみたいことがあったら、実現に向けて一歩踏み出してみましょう。また、チャレンジする人を応援しましょう。これが、観光や仕事づくりにつながります。

将来目標2 住んでみて！豊根村 ～ 温かい心でU・Iターン者を迎え入れる

●豊根村に住む良さを伝えよう！

豊根村で住みやすいと感じていることを、日頃から子どもや知り合いに話をしましょう。これが、U・Iターンの促進、転出防止につながり、人口減少の抑制につながります。

●大人や親が子どもに「戻っておいでん」と言おう！

大人や親が、年末年始やお祭りなどのみんなが集まるときに、子どもに「村に戻っておいでん」と声をかけましょう。これが、村外に住む子ども達がUターンを考えるきっかけとなり、Uターン者を増やすことにつながります。

●U・Iターン者に話しかけよう！

村のU・Iターン者に親しく声をかけて、温かく迎える気持ちを伝えましょう。これが、U・Iターン者が豊根に来て良かったと感じ、定住につながるとともに、次のU・Iターン者を増やすことにつながります。

●空き家活用に協力しよう！

所有している空き家や地区内の空き家の所有者に働きかけるなど、空き家の活用に積極的に協力しましょう。これが、村へのU・Iターン者を受け入れる環境の充実になり、U・Iターン者を増やすことにつながります。

将来目標3 みんなが幸せになる豊根村 ～ みんなが安心して暮らせるために

●できることは自分達でやろう！

村民一人ひとりができること、協力してできることは自分達でやりましょう。これが、自立した地域運営の出発点になり、将来にわたって持続できる地域づくりにつながります。

●とよねっ子に声をかけよう！

とよねっ子を見かけたら声をかけましょう。これが、地域全体での子どもの見守りとなり、子育ての安心感につながります。また、子どもの地域に対する愛着が高まり、次世代を担う人材が地域に残ることにつながります。

●毎日誰かと話そう！

毎日、家の外に出て、誰かと話をしましょう。これが、生活の楽しみや生きがいにつながります。さらに、地域の助け合いや見守りにつながります。

●健康マイレージに参加しよう！

「とよね健康マイレージ やらまいか」に参加して、自分の健康に良いことを日頃から実践するように心がけましょう。これが、健康保持や自分の生きがいになるとともに、家族の幸せにもなり、幸せな暮らしの実現につながります。

第 2 章

行政施策

行政施策の体系図



1-1

観光の振興

現状と課題

村の観光入込客数は令和元年において 60 万人程度で、増加傾向にあったものの、新型コロナウイルス感染症の拡大などの影響により、大きく減少し、令和3年は約 26 万人となっていますが、令和4年は徐々に入込客数も回復してきています。

これまで村の観光は茶臼山高原を中心とする芝桜とスキーなどの観光がメインとなっていますが、季節や天候などによって入込客数が大きく左右されています。また、芝桜まつりの期間中は多くの観光客が訪れるため、ピーク時は受入れのキャパシティを超えることもあり、駐車場が満車となり、茶臼山高原道路などで慢性的な交通渋滞を引き起こすこともありました。そのため、観光客の受入れ体制を整えつつもピーク時の人数を抑えること、閑散期を無くしていくことが必要となっています。そのような中、茶臼山高原では7月～10 月まで開花するサンパチェンスの植栽に力を入れるとともに、星空観察などの新たな地域資源の活用した取り組みも実施してきました。

また、村では村内の他地域への波及効果を高めるため、茶臼山高原以外での集客も考えていくことが求められます。しかしながら新型コロナウイルス感染症の拡大なども影響して兎鹿嶋温泉湯～らんどパルとよねの経営が厳しくなり、令和4年4月から村営になり、レストランや売店を取りやめ、営業日数や営業時間も短縮して営業しています。そのような中でも、地区や民間事業者によって農業体験や味噌づくりなどの体験事業が実施されるなど、新たな観光資源の開発などに向けた取り組みも地域や民間主導で進められてます。

「豊根村観光交流アクションプラン」に掲げた観光客 100 万人を目指し、地域や民間事業者等と連携しながら、観光魅力の維持・向上、情報発信の強化などを行うとともに、観光客を受け入れる各観光施設の持続可能な運営に向け、経営改革や人材育成などの支援に力を入れていくことが必要になっています。

施策の方針

- 愛知県を代表する観光地として、(一社)奥三河観光協議会や東三河広域観光協議会との連携しながら、村の観光PRなどの観光情報の発信を強化するとともに、新たな観光資源の発掘・活用による魅力づくりを進めます。
- 茶臼山高原の観光に重点的に取り組みながら、村全体の観光への底上げにつなげます。
- 村内の観光施設や地域、民間事業者等が連携し、周遊・滞在の魅力を高める機能や仕組み

を強化します。

- 新たな観光の魅力づくりに向けて、地域や民間事業者等が実施する地域資源を活かした観光まちづくりを支援します。
- 稼げる観光を目指し、色々な手段で稼ぐことができるように、村民等による地域資源を活かした観光づくりを支援します。
- 村内の各観光施設の経営を安定化させるとともに、人材が確保・育成できるように、組織体制の維持・強化を進めます。

必要な取り組み

施策項目	内 容
茶臼山高原の魅力向上	○閑散期の対策と季節ごとの魅力を高めるため、芝桜、サンパチェンス、星空に続き、ブルーサルビアの植栽など新たな魅力づくりに努める。 ○キャンプやサイクリングなど、アウトドアレジャーが楽しめる魅力の充実を図る。 ○観光魅力を高めるため、引き続き茶臼山高原一帯の景観整備を進める。 ○リフトの利用促進に向け、萩太郎山頂周辺の魅力づくりを進める。
観光施設の整備・充実	○老朽化した各地区の観光施設の有効活用を図るとともに、観光施設の経営改善、経営体制の維持・強化を進める。 ○各観光施設において実施する新たな観光メニューの開発等を支援する。 ○村外の事業者との連携も視野に入れて、温泉の再生方策を検討する。 ○村内の周遊を高めるため、案内・誘導サインの充実や、周遊情報の発信を強化する。
観光まちづくりのへの支援	○体験型観光のメニューづくりや景観づくりなど、地域や民間事業者等が実施する観光まちづくりを支援する。 ○食の魅力を高めるため、民間事業者と連携し、郷土料理の活用などを検討する。 ○村民等による飲食、土産物、体験メニューなどの観光づくり関わる起業などを支援する。
情報発信の強化	○奥三河DMO、愛知県観光協会、メディア等への情報提供を積極的に行う。 ○豊根村観光協会などを中心に、SNS や動画等を活用し、観光情報の発信を強化する。

1-2

道路の整備・維持管理

現状と課題

新東名高速道路の開通や三遠南信自動車道の延伸、国道 151 号新野峠付近の改良など、国や県による道路整備の進展により、村へのアクセスが向上し、観光交流人口が増加しています。

村の主要道路として西部を南北に縦貫する国道 151 号のほか、県道が8路線ありますが、急峻な地形により、急こう配・急カーブが多く、道幅も狭いため、未改良区間が多く残されています。特に昨今は、局地的な豪雨や構造物の経年劣化などにより、落石や土砂崩れによる通行止めも増えています。そのため、県道の各路線においては、順次改良事業が進められていますが、国・県の財政難により、進捗状況は遅れがちであることから、村内での期成同盟会組織や村内外の各種団体と連携を図りながら、国・県への要望活動を継続的に行っていく必要があります。特に、三遠南信自動車道東栄インターチェンジの開通に合わせて、村外への通勤、通院、買い物等の利便性を高めるためのアクセス道路となる幹線道路の整備促進を要望する必要があります。

村道は、日常生活において重要な道路であり、維持補修管理のほか、舗装路面や橋梁の老朽化・耐震化対策に向けて、計画的な道路改良を進めています。しかし、多額の費用が必要となるため、国・県補助金を活用した効率的な整備を行う必要があります。

沿道伐採による景観整備は、路面の凍結防止・融雪、視距改良など、交通安全対策のほか、倒木による停電対策にも効果が期待されており、引き続き取り組んでいく必要があります。

施策の方針

- 村内の国・県道は、山間地特有の地形などから、未改良区間の改良には多額の事業費がかかるため、改良事業の促進に向けて、引き続き、国・県への要望活動を行います。
- 村道・林道・農道といった道路は、地域住民の重要な生活基盤であるとともに、商工業、観光業、農林水産業などの基幹産業の振興など、地域の活性化につながることから、今後も道路の改良や維持管理、沿道伐採を計画的かつ効率的に進めていきます。

必要な取り組み

施策項目	内 容
観光交流人口の増加を活かした、 国道・県道の整備促進要望の推進	○期成同盟会や村、近隣市町村、関係団体と連携を強化し、継続的な要望活動を行う。
村道・農道の適切な管理	○国・県補助金などの財源確保を図り、計画的な維持管理を進める。
林道の適切な整備・管理	○国・県補助金などの財源確保を図り、計画的な整備・維持管理を進める。
沿道伐採の推進による道路環境などの向上	○路面の凍結防止・融雪、視距改良などの交通安全対策や景観向上を図るために、沿道伐採を進める。

1-3

農林水産物の活用

現状と課題

高齢化による影響で後継者・担い手の不足となり、農産物の生産量の減少や遊休農地化などが進んでいます。今後は、生産体制強化や農地の集積化を進め、農地を適正に維持管理していくことが求められます。

また、小規模な農地でも収益性の高い農作物を生産すること、販路を確保すること、農産加工品を開発し、付加価値を高めていくことなどを行い、農業振興を図っていくことも必要です。

村の9割以上を山林が占めていますが、その多くが民有林のスギ・ヒノキを中心に戦後植林された人工林で、現在、伐期を迎えています。しかし、木材価格の低迷や森林への管理意欲が低い村外の森林所有者の増加により、森林整備が十分に進展していません。次世代へ森林資源を継承するため、豊根村森林整備計画に基づき、循環型林業の推進や基盤整備を図りながら、森林環境を良好に管理していくことが求められます。また、森林経営管理制度に基づき、森林所有者が経営・管理できない森林を適切に管理していく必要もあります。

アユ、アマゴなどの渓流釣り人口の減少や水産関係者の高齢化などが進んでいることから、新しい水産業の魅力づくりに取り組むとともに、チョウザメ等新しい淡水魚の養殖を村内に広げ、村の特産品として推進することが求められます。

施策の方針

- 高収益作物の栽培等を支援し、農地の保全・活用を図るとともに、農家の稼ぎを高めます。
- 鳥獣による被害を防ぐため、猟友会と連携した計画的な個体数調整と農地への侵入防除対策を行うなど、地域ぐるみで鳥獣の駆除と防除に取り組めます。
- 育てる林業から木材資源を生かす林業として、「伐る、使う、植える、育てる」循環型林業を推進し、森林が持つ公益的機能を発揮できる森づくりを進めます。
- 豊富な水資源を活かすため、内水面漁業の振興を継続するとともに、チョウザメが村の特産品となるように普及推進を図ります。また、魚釣りや川遊びなどができる河川環境として、河川の管理を進め、水産業全体の振興を進めます。
- 農林水産業を担う後継者の育成や施設整備を支援し、担い手の確保を図ります。

必要な取り組み

施策項目	内 容
高収益作物の栽培推進	○高収益作物の栽培や販路確保を支援する。 ○県や農協などと連携し、高収益作物の研究を進める。
特産品開発の支援	○農林水産物を活用した加工品づくりなどの特産品開発を支援する。
循環型林業の推進と木材の利用促進	○「育てる林業」から「使う林業」へシフトするため、森林資源の利活用、木材流通の改善、地元木材の積極的な利用などを進め、木材を活用した新たな産業の育成を支援する。 ○森林整備計画に基づいた森林の保全・整備を進める。 ○森林経営管理制度に基づいた適切な管理を進める。
有害鳥獣対策の推進	○農林水産物を鳥獣被害から守るため、駆除と防除の対策を引き続き推進する。
チョウザメなどの水産業の振興	○豊富な水資源を活用した内水面漁業の振興を図る。 ○チョウザメをはじめとした淡水魚養殖を推進する。 ○釣りや川遊びなど、多くの人が河川に親しむことができるように河川環境の管理を推進する。
担い手対策	○農林水産業を担う人材育成や施設整備支援など、意欲のある人を応援し、後継者・担い手を確保する。

1-4

商工業の振興

現状と課題

村内には製造業を営む工場などではなく、また、企業誘致なども立地条件や従業員の確保なども考えると現実的には難しい状況が続いています。そのため、地域資源を活用した内発的な産業の立ち上げなど、起業を促進し、働く場を創出する必要があります。

また、村内の商店は日用品主体の小規模な経営のため、多くの村民は村内で購入できない商品を含め、村外のスーパーマーケットや、大規模なチェーン店などへ行っています。しかし、村内の商店は、車の運転が困難な方にとって気軽に立ち寄ることができ、無くてはならない存在となっています。そのため、プレミアム商品券の発行を行うなど、商工会が中心となって村内商店の活性化に向けた地域内消費の促進を図ってきましたが、依然として厳しい状況が続いています。

そこで、村民のニーズに応えた村内商店のあり方を考えつつ、後継者の確保や支援、新たな商品・サービス等を提供する起業者支援などを通じて商工業の維持・向上を図っていくことが求められます。

また、高齢者を狙った特殊詐欺などが全国的には増えており、被害防止に向け、啓発活動などの対策も強化していく必要があります。

施策の方針

- ベンチャー企業やサテライトオフィスなどの誘致に向けた情報収集や情報提供などを進めていきます。
- 商工業の維持・活性化に向けた支援を引き続き進めていきます。
- 新たな商品・サービス等を提供する起業者等を支援します。
- 消費に関するトラブルや詐欺被害の防止に向けた対策を強化します。

必要な取り組み

施策項目	内 容
商工業の維持・活性化	○ベンチャー企業やサテライトオフィスなどの誘致に向けた情報収集や優遇措置などの情報提供を行う。 ○村内商店等の活性化のため、プレミアム商品券の発行を引き続き実施する。 ○商工業の維持・活性化のため、商工会と連携しながら、小口融資制度の継続、後継者の確保・育成に向けた継業支援等を行う。 ○商工業者が村民や観光客向けに取り組む事業を支援する。
特産品の開発・販売強化	○地域資源を活用した新しい特産品を開発する事業者を支援する。 ○地元産品の販売促進に向けたPR、販路開拓、販売手数料の補助などの支援策を充実する。
起業支援	○新たな商品・サービス等の提供や地域課題の解決につながる事業を行う起業家に対して支援策を充実・強化する。
消費生活相談の充実	○東三河広域連合と連携しながら、広報や地域サロンなどで、村民にわかりやすい消費に関するトラブルや詐欺被害の防止に向けた啓発活動や相談対応を充実する。

1-5

地域特性を活かした雇用のあり方の検討

現状と課題

村の総人口が 1,000 人を割り込み、65 歳以上の高齢化率が 50%を超え、60 歳以上の人口にあっては 60%を超える豊根村においては、人口の減少によって慢性的な人手不足が続いています。しかし、平均寿命の伸びに伴い、元気な高齢者は増えており、年金支給開始年齢の上昇や、年金水準の実質的低下もあり、多くの高齢者は定年を過ぎても元気に働けるうちは働きたいと考えています。しかし、高齢者へ地域に密着した仕事を提供するとよねシルバーセンターは、会員数や受託金の減少などにより、体制を維持することが難しくなっています。

また、村内には民間事業者が運営するケアセンター、グループホームなどの介護・福祉施設がありますが、村内の労働力では運営スタッフを確保できず、村外の労働力に頼っている状況です。そのため、村では社会福祉士や介護福祉士の養成施設などに在籍する人を対象に給付奨学金制度を設けていますが、利用者は少なく、専門的な人材を確保することが課題になっています。

村の生活では、1つの仕事で十分な収入を得ることが難しくなっていること、むらづくりのためには小さな仕事は多くある一方で、仕事の担い手が少なくなっていることから、複数の小さな仕事を組み合わせ、必要な収入が確保できるような環境を整えていく必要があります。

施策の方針

- 高齢者が生きがいを持ち、住み慣れた地域で自立した暮らしを続けられるよう、高齢者の労働意欲に応じた就労支援を行います。
- 介護・福祉施設などの人材を確保するため、資格取得支援などを通じた取り組みを行います。
- 建設業、農林水産業、商工観光業などの人材を確保するための支援策を検討します。

必要な取り組み

施策項目	内 容
シニア人材の活用	○高齢者の就労支援を行うため、とよねシルバーセンターを高齢者のハローワーク的な団体に再編し、福祉分野との連携を強化しながら、高齢者が必要とする作業や、各事業者が繁忙期に必要とする仕事を把握し、紹介などを行う。
福祉分野の雇用促進	○福祉人材を幅広く確保するため、村の福祉施設等で働く職員のライフスタイルなどの情報を発信し、U・Iターンによる福祉人材の確保につなげる。 ○資格を必要とする専門的な職業を確保するため、給付型奨学金制度の活用を促進し、福祉関係の資格取得を支援する。
建設業の雇用の維持	○建設業者の知識・技術力を確保するため、技術習得支援などを行う。
農林水産業の担い手の確保	○農林水産業の担い手を確保するため、農業、林業、水産業、観光業などの複数の仕事を組み合わせた働き方、稼ぎ方などへの支援を検討する。

2-1

学校教育の充実

現状と課題

村では人口減少・少子化により、昭和 49 年に豊根中学校を、そして平成 17 年に豊根小学校を統合した後、平成 27 年に富山小中学校を統合しました。また、令和2年には豊根中学校寄宿舎「志高寮」を閉寮しました。その後も児童・生徒数が年々減少する中、次代を担う人材を育成するため、山村の自然や生活を教材にした地域教育をはじめ、「生きる力」を育む特色ある教育に取り組んでいます。

国際理解教育として海外研修や、外国語指導助手(ALT)の派遣を受けて、英語力の向上を図っています。さらに、児童・生徒へのタブレットの配布、電子黒板、デジタル教科書の導入・活用を図り、これまでの一斉学習に加え、一人ひとりの能力や特性に応じた個別学習や児童・生徒同士が教え合い学び合う協働学習に取り組んでいます。

また、連携型中高一貫教育として郡内唯一の県立高校である田口高等学校と連携し、豊根中学校と田口高等学校の生徒・職員の交流による効果的な教育を推進しています。今後も引き続き、地域の特性を活かした特色のある教育の充実を図っていく必要があります。

情報機器などの教育設備の更新などについては、計画的に対応していく必要があります。また、豊根中学校は耐震対策も含めて改修済となっていますが、豊根小学校は、平成 17 年度の開校から 15 年以上が経過したことから、メンテナンスや修繕を計画的に進めていく必要があります。

施策の方針

- 村の未来は、子どもたちにかかっています。小・中学校において、学力の向上とともに、村の地域性、環境を生かした特色ある教育活動、交流教育などの実践を続け、個性を伸ばし、自立できる人材、郷土愛を持てる人材を育成します。
- 地域の人の学校行事や教育活動への参加など、豊根村地域学校協働本部を中心に、開かれた学校運営を図ります。
- 学校以外の場でも、高齢者などが子どもたちに様々な知恵を教えるなど、地域での教育に村民が協力して取り組みます。
- 学校施設などの整備や維持管理に向け、長寿命化計画の策定や計画的な改修整備、設備機器などの充実を継続的に検討します。
- 保小中連携、連携型中高一貫など、小規模教育の良さを発信し、U・Iターン者を引き込みます。

必要な取り組み

施策項目	内 容
「生きる力」、「確かな学力」を育む 学校教育の推進	○知育・徳育・体育の調和のとれた教育を実践する。 ○小規模の良さを活かした保・小・中連携教育、連携型中高一貫教育を充実する。 ○外国語指導助手(ALT)の採用や特別支援教育を推進する。 ○中学生海外派遣事業を実施する。 ○豊根村教育研究会補助、現職教育研修事業を実施する。 ○実力検定テストなどの支援を継続する。 ○友好自治体小中学校との交流の場を創出する。 ○学校部活動の地域移行に向けて、生涯スポーツ活動と連携しながら、体制を検討する。 ○校務支援システムを活用して、教職員・児童生徒・家庭との連絡や情報共有を積極的に行う。
郷土愛を育むふるさと教育の推進	○地域について学び、ふるさとの良さを感じさせる郷土愛を育むふるさと学習を推進する。 ○職業講話、森林や地域資源を教材として活用する。 ○高齢者などを講師にした郷土教育や伝統技能の伝承教育を実施する。 ○子ども議会・子ども全員協議会、社会福祉体験などを実施する。
情報通信技術(ICT)教育の推進	○ICT機器を活用した多様な教育の確保と効果的な教育活動の研究及び実践を行う。 ○新学習指導要領に対応したデジタル教科書及びICT機器などの効果的な活用を行う。
開かれた学校運営	○地域住民の学校行事への積極的な参加呼びかけを行う。 ○豊根村地域学校協働本部の活動を推進する。 ○特別支援教育支援員・指導員等の人材を地域から登用する。
田口高校魅力化と連携型中高一貫教育の魅力発信	○北設中高一貫教育推進委員会との連携強化と情報発信を行う。 ○田口高等学校の魅力の向上に向けた取り組みを行う。

2-2

ビジネス人材の育成

現状と課題

村での就業機会は、都市部に比べ限定的であり、職業選択の幅が狭いことが、村外への人材流出の大きな要因となっています。そのため、高校や大学進学を契機に都市部に流出し、卒業後もそのまま就職するケースが多くなっています。

一方で、従来は「村内には働く場がない」と言われてきましたが、最近は林業や医療・福祉など業種によって求人は増加しているものの、実際には人材確保に苦慮している状況であり、その要因は、求人情報や仕事の内容が村民に周知されていないことが考えられます。このため、村内の仕事や求人情報を村の内外に広く発信することが必要です。

村の人口減少対策としては、移住促進につながる多様な仕事、就業の場の確保が重要です。特に、都市部の若者層を中心に田舎暮らし志向が高まっており、これらの若者を豊根村への移住につなげるためには、若者にとって魅力的な働く場やビジネス機会を用意することが必要です。

施策の方針

- 地域の活力を向上させるため、村内での経済活動、福祉活動、教育活動などを先頭に立って進めることができる意欲的な人材を育成します。
- 子育てしながら働く女性の支援や就業機会の拡大など、誰もが村民が能力を向上させ、活躍できる機会や場づくりに取り組みます。
- 高校や大学進学を機会に村を離れるケースが多いことから、小中学生の段階から村でのビジネスを学ぶ機会を設けるなど、将来、村に戻って活躍することにつながる人材を育成します。
- 地域おこし協力隊や緑のふるさと協力隊などの制度を有効に活用し、都市部の若者などの外部人材を活用した起業や継業などを促進します。

必要な取り組み

施策項目	内 容
将来を見据えたビジネス人材の育成	○村内の稼ぐ力を向上させるため、将来を見据えた新しい起業、既存の事業所や産業技術の継承等の支援を図る。 ○ベンチャー企業等の誘致や起業促進に向けて、村の遊休施設等を活用した誘致やマッチング等のきっかけづくりを行う。 ○地域おこし協力隊制度や愛知県の事業などを活用し、地域資源を活用した起業・創業や新しいビジネスに向けたチャレンジ等を促進する。
女性の活躍機会づくり	○男女共同参画の観点とともに、地域づくりに女性の能力や視点も活用するため、性別に関わらず、ライフステージに応じた働く機会や地域での活動機会を創出するなど、すべての人の活躍を促進する。
出身者が豊根村に戻ってこられる仕事の情報提供	○中学校までの段階で地元企業や団体の雇用の様子を知る機会を作る。 ○田口高等学校で開催する「お仕事フェア」などを通じて、地元の中学生・高校生に地域の仕事を知ってもらう機会を提供する。 ○出身者に対して村内の就業情報を提供する。
地域おこし協力隊などによる外部人材の活用	○地域おこし協力隊や緑のふるさと協力隊などを活用し、一定期間の活動を支援しながら、村への定住につながる新しいビジネスの創出を図る。

子育て支援

現状と課題

村では少子化対策として、すべての園児の保育料の無償化、給食費の無料化、延長保育や一時保育を実施しています。また、子育て支援センターでは、にこにこ広場、子育て相談、子育てに関する情報提供、育児講座、食事指導などを実施しています。さらに、高校卒業年齢までの医療費無償化、保育園から中学校までの通学費の無料化など、子育て世代が子育てしやすい環境づくりを図っています。

また、子育て支援事業として、結婚祝い金、出産祝い金の支給、インフルエンザ予防接種事業、母乳育児相談事業、放課後児童クラブの設置、妊産婦乳児健診の費用の補助、不妊治療費の助成、育児講座、各種相談会・交流会を実施しています。

さらに、村内から通える高校は郡内では1校だけであり、生徒の進路選択によっては、郡外の高校へ進学することとなるため、生徒や保護者の負担を軽減し、安心して高校へ通えるよう、通学費や下宿費などの就学助成、大学生も含めた奨学金の給付・貸付などを行っています。

このように、子育て支援に積極的に取り組んでいますが、依然として子どもの数の減少を食い止めるには至っていない状況ですが、今後も引き続き安心して、結婚し、子どもを産み、育てられ、次世代を担うとよねっ子が育つように、子育て世代を支援していく必要があります。

施策の方針

- 地域の将来を担う若者の移住・定住を促進するため、今後も経済的支援を継続するとともに、保育サービスや子育て支援事業、母子保健・福祉の充実など、安心して結婚、妊娠、出産、子育てができる環境づくりを進めます。
- 次代の担い手となる「とよねっ子」の教育の機会均等を確保するとともに、安心して勉学に励むことのできる支援を行います。

必要な取り組み

施策項目	内 容
保育サービスの充実	○質の高い保育が受けられるように、保育士のスキルアップを図り、幼児教育の実施などを検討する。
子育て支援の継続	○少子化対策として、現行の子育て支援の助成を継続する。 ○子育て支援センターなどと連携しながら、きめ細かな子育て支援を引き続き実施する。
母子保健・福祉の充実	○妊娠から出産、育児での不安を解消し、安心して出産・子育てができるように、保健福祉センターと子育て包括支援センターなどと連携して、子育てをサポートする。
就学支援対策	○安心して勉学に励むことができるよう、高校就学援助、私立高校授業料等助成、豊根村奨学金などの就学支援を継続する。 ○高校・大学等への進学に伴う子どもの転出・転居による子や親の不安、悩みを解消するための対策などを検討する。

2-4

生涯学習の充実

現状と課題

村では「豊根村生涯学習推進基本構想・基本計画」を策定し「豊かな心を育む生涯学習のむらづくり」をスローガンに掲げ、生涯学習を推進しており、一人ひとりが生きがいを感じながら生活できるよう「いつでも、どこでも、だれでも」必要な学習を受けられる環境づくりが求められます。

また、体育協会加盟団体などによるスポーツ活動も活発に行われています。スポーツ推進委員の指導のもとでのスポーツ教室の開催や、村全体での運動会実施、さらに総合型地域スポーツクラブの設立など、村民のスポーツ活動の推進を図っています。今後も引き続き、村民が生涯を通じてスポーツに取り組めるよう、活動の場や機会を充実させる必要があります。

さらに、豊根村文化協会加盟団体などにより、自主的な文化芸術活動も実施されています。これらの活動をより活発化させるためには、発表の場づくりを行うとともに、村民が優れた文化芸術に直接触れ、親しみ、創造できるよう、体験の機会を充実させるなど、文化芸術に関する学習の機会を充実していく必要があります。また、団体間の連携や指導者育成を図るとともに、文化芸術活動への村民参加を促進するため、愛知県及び近隣市町村の生涯学習情報を収集・提供していく必要があります。

施策の方針

- 豊根村生涯学習推進基本構想・基本計画にもとづく施策・取組を推進します。
- 村民が生涯現役で学び、柔軟な発想を持ち続けられるよう、学習機会の創出や学習活動、スポーツ活動の展開を図ります。
- 社会教育の場を充実させるとともに、情報提供によりスポーツなど施設利用の促進・整備を図ります。
- 社会教育関係団体の育成を図るとともに、周辺地域の同様の活動との連携・交流も促進し、相互利用などにより選択肢を拡大し、それらの活動成果をむらづくりに生かします。
- 文化芸術に触れ、親しみ、創造する機会を増やします。

必要な取り組み

施策項目	内 容
生涯学習の環境整備	○各種講座・教室などへの参加促進を図りながら活動支援を行う。 ○豊根村生涯学習推進基本構想・基本計画に基づく施策や取組を推進する。 ○県及び近隣市町村の生涯学習情報を収集し、IT 社会動向に対応した生涯学習講座の充実を図る。 ○指導者の育成、確保、活動支援を行う。 ○文化協会への活動助成を行うとともに、文化協会の育成事業を推進する。
生涯スポーツ活動の推進	○総合型地域スポーツクラブの効果的な運営とスポーツ人口の維持を図る。 ○各種スポーツ大会、スポーツ推進委員の研修、ニュースポーツ教室、村民運動会を開催する。 ○とよねドームなど、スポーツ施設の有効利用を促進する。 ○体育協会育成事業を推進する。
文化芸術活動の推進	○各文化団体の活動を支援する。 ○文化芸術活動の成果発表の場を提供する。
文化交流の推進	○村民が文化や芸術に触れ、親しむ機会を提供する。

2-5

誇れる文化の継承

現状と課題

村には「花祭」、「御神楽祭り」、「念仏踊り」など、古くから受け継がれてきた民俗芸能が残っていますが、人口減少や少子高齢化に伴い担い手の確保ができず、継続が困難になってきているものもあります。しかし、村の文化としてこれらを絶やすことなく伝承していく必要があります。

また、村内の各地区にも古くから受け継がれてきた行事や風習がありますが、これらも同様に伝承していくことが求められます。

国、県及び村指定の文化財、天然記念物については、保全・保護及び公開に努めていますが、個人や氏子の所有物については、散逸しないように所有者の協力のもと、引き続き適切な管理を行っていく必要があります。

施策の方針

- 「花祭」に代表される村特有の文化を伝承していくため、歴史文化資源全般にわたる調査や保存記録活動、学習活動、体験・公開活動、イベントなどを実施します。
- 文化財や美術品の損壊を防止します。
- 伝承者の確保・育成、子どもへの伝承を通じて、次代の郷土文化を担う人材を育てます。

必要な取り組み

施策項目	内 容
伝統行事・文化の維持・伝承	○「花祭」「御神楽祭り」「念仏踊り」などの民俗芸能について、保存会活動を通じた後継者育成を支援する。 ○地域で古くから行われている行事などについて、次代への継承を支援する。 ○地域の高齢者による子どもへの郷土教育、伝統技能の伝承を支援する。 ○歴史文化資料の収集と保存管理を図る。
文化財などの保存管理	○歴史的建造物などの文化財や天然記念物などについて、所有者や管理者に適切な管理を促す。 ○文化財や美術品の損壊を防止するため、住民、行政の協働による文化財などの保存管理体制を強化する。

2-6

村外との交流促進

現状と課題

SNSの普及等により情報発信方法が多様化しており、こうした状況を最大限に活用した地域情報の村外への効果的な発信が求められています。

大学・ゼミの研究協力などを通じて、大学生を中心に若者が山村部の地域課題を学び、村の地域づくりに関わる取り組みをこれまで進めてきました。若者との交流は、地域や村民の刺激になるとともに、新しい活力づくりのきっかけにもなり、SNSなどでの情報発信効果が期待されることから、今後も継続して若者との交流の場を設けていく必要があります。

人口減少の中、豊根村出身者による「ふるさと村民制度」の設置や同級会支援補助金を実施し、情報発信や交流促進を進めてきました。今後も、地域活力を維持向上させるため、村民以外の人に村の取り組みに協力してもらえよう、豊根村のファンやサポーターとなる仕組みをつくり、地域活力の向上につなげていく必要があります。

多様な交流活動が求められるなか、新城市や北設楽郡内での交流をはじめ、国・県や他の市町村との多様な枠組みによる広域的な自治体連携による交流の場づくりを進めていく必要があります。

施策の方針

- 産業や教育文化の振興、地域づくりなど地域全体の活性化に向けて、村外に情報を発信し、村外との人的交流を促進し、豊根村に関心のある関係人口を増やし、移住促進につなげます。
- 大学連携、国際交流、中学生の海外研修、愛知万博フレンドシップ国との交流など、様々な分野での交流を促進します。
- 愛知県、東三河広域連合、県境域開発協議会、三遠南信地域など、周辺自治体などとの交流をはじめ、友好自治体である豊明市と飛島村との連携や、幸田町との交流など、地域課題の克服に向けて様々な自治体との交流を推進します。

必要な取り組み

施策項目	内 容
他地域との交流事業の継続	○海外や都市部など他地域との各種交流事業の継続を図る。
外に向けた情報発信	○SNS等を活用しながら、村の情報を村外へ積極的に発信する。
広域連合・県境域町村と連携した取り組みの推進	○愛知県、三遠南信地域、東三河8市町村、愛知・長野県境域開発協議会などと連携した交流促進事業を推進する。 ○各種連携・交流事業に村民が関われる場や機会を創出する。
大学・企業などとの連携の推進	○地域課題の解決に向け、産官学との連携を図りながら、各種交流事業の推進を図る。
ふるさと村民制度の充実	○村出身者を対象とした「ふるさと村民」の登録促進と活用を図る。

2-7

住まいの基盤づくり

現状と課題

村内には、民間の賃貸住宅が無いことから、定住の基盤として村が住宅を整備しています。現在は坂宇場(中野、日余沢)、上黒川(津川)、下黒川(上ノ平)、三沢(新井)、富山(漆島、久原、市原、大谷)の5区に村が管理する住宅が立地し、中野には県営住宅も併設して整備されています。これらの村が管理する住宅は、耐用年数を超えたものや老朽化が目立つものなども見受けられることから、計画的な維持管理を行う必要があります。また、入居率の低い住宅もあることから利用を推進する必要があります。

人口減少に伴い空き家が増加しています。適切な管理や利活用されない空き家は、老朽化が進行しやすく、防災、衛生、景観面などにおいて地域環境に悪影響を及ぼす可能性があります。そのため、空き家を積極的に利活用し、移住・定住の受け皿としていくことが求められます。

施策の方針

- 村が管理する住宅については、定住の基盤として今後も引き続き、住生活基本計画に基づき、村全体を見据え、建替え・用途廃止、維持保全などを計画的に実施します。
- 移住・定住の促進に向け、地域と連携しながら、空き家の提供・マッチング・空き家改修補助などの活用促進を図ります。
- 定住促進に向けて、定住促進住宅、地域住宅、短期滞在棟などの有効活用を図ります。
- 譲渡型住宅については、定住促進等に対する効果を検証しながら、空き家等も活用するなど、今後の運用方法を検討していきます。

必要な取り組み

施策項目	内 容
村が管理する住宅の計画的な整備・管理	○村が管理する住宅は、住生活基本計画に基づき、建替え・用途廃止、維持保全など、先を見据えた計画的な整備・管理を図る。 ○譲渡型住宅は、入居後の動向など、定住促進への効果を検証し、今後の運用方法を検討する。
地域と連携した新しい住宅の整備	○多様化する居住ニーズなどに応じた住宅を地域と連携して整備する。
空き家の活用	○地域と連携して空き家の発掘を行い、移住・定住者へのマッチングや入居促進、リフォーム支援などにより、活用促進を図るとともに、空き家バンク制度を有効に機能させるための方策を検討する。 ○空き家等を譲渡型住宅として活用する可能性も検討する。

2-8

定住促進対策

現状と課題

村は少子高齢化が進み、人口減少傾向が続いています。特に若年層については、進学や就職を契機に都市部へ流出するケースが多く、人口減少に拍車を掛けています。そのため、若年層の流出をできるだけ減少させるとともに、都市部からU・Iターン者を呼び込むため、生活の基盤となる住まいや就業の確保、さらには移住・定住につながる情報発信が求められます。

現状では、移住・定住の情報を的確に発信することができていないことから、都市部の若者の田舎暮らし志向に対応した暮らしや仕事の情報、移住希望時や移住後の相談など、移住・定住に関する情報提供や相談窓口の充実を図る必要があります。

施策の方針

- 都市部へ流出した若者のUターン促進と、田舎暮らしの新しい価値観を感じているIターンの受け入れを積極的に行います。
- 移住につながる村の住まいや暮らしの情報を積極的に発信するとともに、村での仕事や通勤可能エリアの雇用に関する情報を提供し、村への移住を推進します。
- 村での暮らしをサポートする生活基盤の整備や若者の田舎志向の受け皿となるニーズに応じた住宅の確保を進めるとともに、移住前に村の暮らしを体験できるお試し居住について検討を行います。
- 移住者が安心して生活できるよう、定住後の相談対応や暮らしのフォローアップ等を地域と協力して進めていきます。
- 若者・子育て世代の移住促進と定着を図るための支援を引き続き行います。

必要な取り組み

施策項目	内 容
村の暮らしに関する情報の発信及び相談窓口の充実	○相談窓口の充実を図るため、村内各種施設案内や、求人・福祉・子育て支援など定住に必要な暮らしの情報発信を行う。
お試し居住などによる移住のきっかけづくり	○空き家などを活用したお試し居住など、村の暮らしを体験できる機会づくりを検討する。
住生活基本計画の推進	○住生活基本計画に基づき魅力的な住宅を確保する。
定住移住を促進するための支援	○若者世代支援（北設情報ネットワーク新規加入補助・子育て支援など）を推進する。 ○移住者の定着を図るため、新築やリフォームに対しての支援を継続して行う。
移住後のフォローアップ体制づくりの検討	○移住者が安心して生活できるよう、移住後のフォローアップ体制づくりを検討する。

3-1

地域づくり

現状と課題

村ではこれまで、5つの行政区を中心に、区・組の活動などを支援するため、地域づくり支援交付金やくらしを良くする支援事業、コミュニティ助成事業などを実施し、地域の自主的な取り組みを支援してきました。今後も行政区を1つのコミュニティ単位として自主的な取り組みを維持・活性化させていく必要があります。

村内の5つの行政区には 40 の集落が点在し、区や組を単位に地域行事や祭事、防災活動、地域の支え合い活動などの地域活動が行われていますが、過疎化、少子高齢化の進行の影響で、活動の担い手不足が生じてきており、地域活動を維持することが困難な集落も見受けられます。そのため、今後の人口動向も見据えた自治組織や地域活動のあり方を考えていく必要があります。

また、村民と行政との協働の地域づくりを推進していくには、村民と行政が情報を共有することが重要であり、村では、区長・組長会、地域懇談会などを開催し、行政情報の提供と意見交換を行っています。今後も引き続き、情報共有の機会を設け、共通の理解を図っていく必要があります。

施策の方針

- 過疎化、高齢化の進行によって、区・組での自主的な活動の運営や維持が難しくなるため、活動内容の縮小や組織体制の工夫など、地域の実情に合った地域運営の仕組みを検討していきます。
- 村民と行政の協働の推進に向け、行政情報の提供や住民との意見交換を実施するなど、村民と行政がそれぞれの役割分担を行い、地域活動に対して支援していきます。

必要な取り組み

施策項目	内 容
地域活動への支援	○集落対策として地域の日配り役である「集落支援員」を地域と連携して課題解決に向けて取り組んでいく。 ○村民と行政の役割分担のもと、行政区や区・組が行う地域活動を引き続き支援する。
住民自治のあり方の見直しによる地域の自治活動の維持	○過疎化、高齢化の進行によって、区・組による活動が困難な地域において、地域の実情に沿った住民自治のあり方を検討し、行政区と連携しながら、活動内容の見直し、担い手の負担軽減、活動組織の再編などを図り、地域の自治活動を維持する。
村民と行政との共通理解の推進	○広報とよね、村のホームページ、SNS などを活用し、行政情報を定期的に提供する。 ○区長・組長会、地域懇談会の開催など、住民との意見交換を引き続き実施する。

3-2 子育て支援

現状と課題

村では少子化対策として、すべての園児の保育料の無償化、給食費の無料化、延長保育や一時保育を実施しています。また、子育て支援センターでは、にこにこ広場、子育て相談、子育てに関する情報提供、育児講座、食事指導などを実施しています。さらに、高校卒業年齢までの医療費無償化、保育園から中学校までの通学費の無料化など、子育て世代が子育てしやすい環境づくりを図っています。

また、子育て支援事業として、結婚祝い金、出産祝い金の支給、インフルエンザ予防接種事業、母乳育児相談事業、放課後児童クラブの設置、妊産婦乳児健診の費用の補助、不妊治療費の助成、育児講座、各種相談会・交流会を実施しています。

さらに、村内から通える高校は郡内では1校だけであり、生徒の進路選択によっては、郡外の高校へ進学することとなるため、生徒や保護者の負担を軽減し、安心して高校へ通えるよう、通学費や下宿費などの就学助成、大学生も含めた奨学金の給付・貸付などを行っています。

このように、子育て支援に積極的に取り組んでいますが、依然として子どもの数の減少を食い止めるには至っていない状況ですが、今後も引き続き安心して、結婚し、子どもを産み、育てられ、次世代を担うとよねっ子が育つように、子育て世代を支援していく必要があります。

施策の方針

- 地域の将来を担う若者の移住・定住を促進するため、今後も経済的支援を継続するとともに、保育サービスや子育て支援事業、母子保健・福祉の充実など、安心して結婚、妊娠、出産、子育てができる環境づくりを進めます。
- 次代の担い手となる「とよねっ子」の教育の機会均等を確保するとともに、安心して勉学に励むことのできる支援を行います。

必要な取り組み

施策項目	内 容
保育サービスの充実	○質の高い保育が受けられるように、保育士のスキルアップを図り、幼児教育の実施などを検討する。
子育て支援の継続	○少子化対策として、現行の子育て支援の助成を継続する。 ○子育て支援センターなどと連携しながら、きめ細かな子育て支援を引き続き実施する。
母子保健・福祉の充実	○妊娠から出産、育児での不安を解消し、安心して出産・子育てができるように、保健福祉センターと子育て包括支援センターなどと連携して、子育てをサポートする。
就学支援対策	○安心して勉学に励むことができるよう、高校就学援助、私立高校授業料等助成、豊根村奨学金などの就学支援を継続する。 ○高校・大学等への進学に伴う子どもの転出・転居による子や親の不安、悩みを解消するための対策などを検討する。

医療・福祉の充実・健康づくり

現状と課題

村では、少子高齢化により高齢者世帯が増え、認知症などの要介護者の増加により介護保険料や医療費が増えています。また、診療所・保健福祉センター・社会福祉協議会が連携し、村民への保健・医療・福祉のサービスを提供していますが、これらに関わる人材が不足しています。特に資格を必要とする専門的な事業が、継続困難になることが懸念されるため、保健・医療・福祉に携わる専門職員を確保していく必要があります。

また、診療所では訪問診療を実施し、通院できない村民へきめ細かく対応しています。今後も愛知県へき地医療支援機構や東三河北部医療圏の医療機関との連携を強化し、電子カルテ連携システム、へき地医療支援システムの活用などを進めていくことが求められます。

施策の方針

- いつまでも元気に長生きできるよう疾病の予防と早期発見、早期治療の体制を確立するため、健診や健康管理指導の充実や診療所を中心に医療体制の維持を図ります。
- 村民一人ひとりが健康づくりに努め、自分自身の健康に対する意識を向上できるようにするため、関係機関と連携しながら村民の健康づくりを支援します。
- 高齢者や障害者(障害児)が慣れ親しんだ地域で生きがいを持って暮らし続けることができるようにするため、関係機関が連携してきめ細かなサービスを迅速に提供できる体制を維持するとともに、保健・福祉サービスの維持・充実を図ります。

施策項目	内 容
健康づくりの推進	○村民一人ひとりが健康意識の向上を図り、健康づくりに取り組むため、引き続き健康マイレージの普及促進を図る。 ○診療所、保健福祉センター、社会福祉協議会などの関係機関と連携し、村民の健康づくりを支援する。
保健サービスの充実	○特定健診・がん検診など健診体制の充実と受診率の向上を図る。 ○保健指導、各種健康教室の開催、相談を通じて、村民の健康維持を促進する。 ○インフルエンザなどの予防接種の接種促進を図る。 ○保健師などの専門職員の確保を図る。
医療体制の充実	○診療所において看護師などの医療従事者の確保、医療機器など設備の充実を図る。 ○愛知県へき地医療支援機構、東三河北部医療圏、隣接する県外医療機関との連携を強化し、医療体制の維持・充実を図る。
高齢者福祉サービスの充実	○住み慣れた地域で元気に長生きできるように、関係機関と連携しながら、地域交流サロン、口腔ケアや認知症予防などの介護予防、在宅介護などのきめ細かなサービスを提供する。
高齢者の生きがいづくり	○高齢者の孤立、閉じこもりを防止し、積極的に地域に出て活動できるよう、高齢者の居場所づくりを行う。 ○高齢者が生きがいを持って暮らせるように、シルバーセンターなど通じて活躍できる場を提供する。 ○民生委員や民間事業者などと連携し、高齢者の見守る体制を維持・強化する。
保健・医療・福祉の連携	○行政、医療機関、社会福祉協議会、介護事業所などが連携し、在宅医療や在宅介護も促進できるように、村の状況に合った地域包括ケアシステムの維持・充実を図る。
障害者(障害児)福祉サービスの充実	○障害者(障害児)の自立支援に向け、関係機関と連携しながら、相談体制、在宅福祉サービス、就労支援などの充実を図る。

防災・防犯対策

現状と課題

急峻な地形の中で、谷を縫うように流れる川沿いに点在して集落があるため、土砂災害、河川氾濫などの災害時には、甚大な被害が発生するとともに集落が孤立する恐れがあります。そのため、村ぐるみで防災意識を高め、「自らの地域は自ら守る」ことを基本に、地域の自主防災力の向上や、土砂災害、河川氾濫などの自然災害への予防対策を強化する必要があります。また、大規模地震に備え、建物の耐震化、家具の固定などを推進することも重要です。

防災力を強化するため、消防・救急業務を委託している新城市消防署との連携を強化するとともに、豊根村消防団の消防力の維持・強化、防災資機材の充実、自主防災組織との連携を図るなど、地域ぐるみで防災力を高める体制づくりが必要です。

また、近年は全国的に還付金詐欺、オレオレ詐欺などの特殊詐欺が増えており、被害にあわないようにするため、防犯に向けた啓発活動を強化する必要があります。

施策の方針

- 村民の防災意識の高揚、自主防災組織の強化、地域での助け合いを強化する防災訓練の実施など、地域の自主防災力の向上に努めます。
- 治山事業、急傾斜地崩壊対策事業、河川整備事業、砂防事業などの防災事業の推進や、防災設備、資機材の維持・管理、建物の耐震化など、防災・減災対策を引き続き進めます。
- 犯罪や交通事故のない社会をつくるために、防犯意識や交通安全意識の向上を図るとともに、危険箇所の改善など、犯罪や交通事故が起こりにくい環境づくりを進めます。

必要な取り組み

施策項目	内 容
防災対策の推進	○国・県などの関係機関へ要望し、土砂崩れ、地滑り、土石流などの土砂災害や河川災害対策を引き続き行う。 ○防災設備、防災用備蓄品、資機材、消防団装備などの維持管理、更新を行う。 ○災害時における確実な情報伝達システムの整備を図る。 ○住宅耐震化に対する意識の向上を図る。
防災体制の強化	○地域の自主防災力の強化に向けた村民への啓発活動や防災訓練、避難訓練を行うなど、地域での自助・共助で助け合う防災体制を維持・強化する。 ○消防団、機能別消防団の体制を維持・強化する。 ○災害時における民間企業や各種団体などとの相互応援体制を充実する。
防犯対策の推進	○犯罪からの被害を未然に防ぐため、最新の犯罪の手口などの情報提供を行うなど、村民の防犯意識の啓発を行う。 ○犯罪の抑止力を高めるため、防犯カメラの設置や地域ぐるみの防犯活動などで、防犯対策を強化している村であることなどを啓発する。 ○防犯パトロール隊の活動を促進する。
交通安全対策の推進	○村民への交通安全意識を高める啓発活動を行う。 ○カーブミラーや防護柵など、交通安全施設の点検・更新等を進める。

自然環境の保全

現状と課題

豊根村は豊かな自然環境の中、観光、生業、暮らしが営まれており、自然環境の保全は村にとって重要な課題となっています。

村の森林は、東三河地域の水源涵養林の役割を担っていますが、林業不振や管理意欲の低下などにより森林の整備や管理が進まないことから、森林の持つ公益的機能の低下が危惧されています。そのため、森林の管理を適正に行い、地球温暖化の防止に向けた温室効果ガスの吸収源としての機能も含め、森林が持つ公益的機能を維持していく必要があります。

また、道路沿道の樹木は管理が適正にされていないと、道路に張り出した枝や倒木などによる通行障害や陽が当たらないことによる路面凍結などが発生することから、沿道伐採を実施しています。この沿道伐採は景観面も含めて整備効果が得られていることから、今後も引き続きを行っていくことが求められています。

村内の河川は、きれいな水質を誇っており、多様な淡水魚が生育していますが、河川には生活排水が流入しており、この生活排水を適正に処理するため、村では合併処理浄化槽の設置を促進しています。令和3年度末の合併処理浄化槽の普及率は 74.7%であり、清流を将来にわたって引き継ぐために、引き続き合併処理浄化槽の普及啓発等による普及率の向上と適正な保守管理によって水質汚染の防止を行うとともに、河川の清掃、樹木の伐採、浚渫などの維持管理による水環境の維持・向上などを行っていく必要があります。

また、村では毎年6月の「環境月間」に合わせ村内一斉美化活動として、地域ぐるみで沿道清掃・美化、花壇等の清掃などを実施しています。今後も地域の自然環境や生活環境を守り続けていくために、より一層、村民と協働した取り組みを進めていく必要があります。

施策の方針

- 森林が持つ公益的機能を維持するとともに、景観向上を図るため、森林の適正な管理や保全・整備を進めます。
- 水環境等を維持・向上していくため、水質汚濁の防止を行うとともに、河川的环境対策を進めます。
- 住民と協働して村内一斉美化活動を継続するとともに、沿道樹木の伐採や植栽活動などを実施するなど地域ぐるみで美しい景観づくりや環境づくりを進めます。

必要な取り組み

施策項目	内 容
環境保全	○地球温暖化防止に向け、温室効果ガスを吸収する森林の保全・整備するとともに、村内で省エネルギー対策等を進める。 ○道路沿道や森林、河川などにおいて、景観向上につながる環境整備を引き続き推進する。 ○不法投棄等に対して、監視員や行政職員による巡回パトロールを引き続き実施し、環境汚染を防止する。
水質汚濁の防止	○豊かな河川環境を守るため、合併処理浄化槽設置費補助事業の継続と普及啓発を図るとともに、浄化槽の保守点検、検査、清掃などを徹底するための意識高揚などを図る。
環境美化活動の促進	○村内一斉美化活動などの環境美化活動を引き続き実施する。 ○美しい景観づくりや環境づくりに向けた地域ぐるみの活動を支援する。

3-6

生活基盤の整備

現状と課題

水道、情報通信、公共交通は村民の暮らしにとって重要な生活基盤となっています。今後も安心して住み続けられるようにするために、これらの生活基盤を維持・向上する必要があります。

このような中、情報通信については、現在、北設3町村による北設広域事務組合において、公設公営で北設情報ネットワーク事業を進めていますが、近年の加速的に進化する情報通信技術の対応や、インターネットの利用が集中する時間帯などでは通信速度が遅延するなどの問題が生じており、今後さらに活用範囲が拡大することが見込まれることから、情報通信技術の高度化等にもあわせた機器や設備の更新などを国や県、民間の協力を得ながら行っていく必要があります。

また、公共交通として、村営バスが令和4年現在、5路線で運行し、保育園、小中学校、田口高校への通学、通勤などに利用されています。また、一部の路線では予約制にするなど、効率的な運行を行い、経費削減を図っています。さらに、村では、がんばらマイカー制度（公共交通空白地有償運送）を設け、村民の有償ボランティアによる運送を行っており、高齢者の重要な移動手段となっています。今後も車を運転しない高齢者、などにとって重要な移動手段となる公共交通を、運行体制や利用状況などを勘案しながら、村民が利用しやすい運行方法に改善していく必要があります。

また、村内では買い物できる店舗が限られ、車を持たない高齢者にとっては買い物が必要な課題となっています。現在、おつかいポント便などの宅配サービスの利用や、がんばらマイカー等を利用していますが、村民のニーズに対応した買い物対策なども検討していく必要があります。

村では、ごみの減量化に向け、ごみの分別収集や古紙回収などのリサイクル活動を実施していますが、令和4年度からプラスチックごみの分別収集を開始したこともあり、まだ分別などのルールが守られていない場合も見受けられます。そのため、村民一人ひとりがごみと資源の分別、決められたルールなどを理解し、徹底してもらえるように啓発・周知を行っていく必要があります。

施策の方針

- 水道施設や情報通信基盤については、適切な維持管理や計画的な整備を進めます。
- 公共交通や買い物については、村民の利便性の向上と維持の両立ができる方法等を検討します。

- 村民一人ひとりがごみの分別とリサイクルなどによる減量化に努め、環境にやさしい循環型社会をめざします。

必要な取り組み

施策項目	内 容
水道施設の整備と維持管理	○水道水の安定供給を図るため、老朽化した水道管の耐震管への計画的な布設替え、浄水場や水源の維持管理、水道施設の管理の効率化を進め、有水率の改善、水道経営の健全化を図る。
情報通信基盤の維持・更新	○情報通信ができるよう、北設情報ネットワークの適切な維持管理を行うとともに、新たな情報通信への更新に向けた研究・検討を進める。 ○北設情報ネットワーク支援補助を引き続き実施する。
公共交通の維持・改善	○利用者ニーズに応じた効率的な村営バスの運行方法や運行体制を検討しながら、村営バスを維持する。 ○がんばらマイカーの維持に向け、ドライバーの確保に努める。
買い物対策の検討	○おつかいポインタ便をはじめ、買い物支援の対策を、村民のニーズを把握しながら検討を進める。
ごみの減量化対策の推進	○ごみの分別、古紙回収などのリサイクル活動を推進し、ごみの減量化に努める。 ○ごみの分別方法などのごみ出しルールの啓発・周知を実施する。 ○ごみの減量化等が進むように、村民のニーズ等を把握しながら、ごみの収集方法などを検討する。

3-7

安定した行財政運営の体制づくり

現状と課題

人口減少とそれに伴う経済・産業活動の縮小などによって、税収入は減少し、その一方で、新たな制度への対応でシステム経費などの固定費が増大しており、村の財政状況はますます厳しさを増しています。そのため、従来からある事務事業の見直し、業務の効率化、公民連携などを進めながら、経費の縮減を図るとともに、新たな自主財源を確保することで、安定した行財政運営を行う必要があります。

特に、これまで整備した公共施設やインフラ（道路・橋梁・簡易水道等）の維持管理や修繕に必要な費用の不足が予想されることから、豊根村公共施設等総合管理計画および個別施設計画に基づいて、計画的な施設の維持・更新や有効活用、廃止・売却を進め、将来負担の均衡と軽減を図ることの必要性に迫られています。

限られた税収入状況の中で、多様化する村民ニーズに対応するためには、創意と工夫による行政経営が求められます。そのため、行政職員一人ひとりが自己研鑽し、能力を最大限に伸ばすことができるよう、時代や環境の変化に適切に対応できる人材の育成や人事配置を行っていく必要があります。また、職員の年齢構成をみると40歳代の行政職員や、医療介護専門職が不足しています。一方で、採用募集活動を行っても人材が集まらない状況になっており、熱意ある職員を確保・育成していくために採用活動の強化や研修方法の改善などを行っていく必要があります。

施策の方針

- 事務事業の改廃、業務の効率化、公民連携など、新たな行財政運営を行うための仕組みを作り出し、経費の縮減、自主財源の確保を図り、安定した行財政運営につなげます。
- 豊根村公共施設等総合管理計画および個別施設計画に基づいて公共施設や社会インフラの計画的な維持・更新を進め、適切な施設マネジメントを行うとともに、廃止・売却も視野に入れ、民間活力の導入を含む施設の有効活用を図り、公共サービスの維持・向上と新たな雇用の創出につなげます。
- 役場職員一人ひとりが自己研鑽し、能力を最大限に発揮できるように、人材育成を強化していくとともに、不足する人材を確保するための採用活動を強化し、持続可能な行政運営に向けた組織体制づくりを進めます。

必要な取り組み

施策項目	内 容
効果的な行財政管理・運営	○従来からある事務事業の見直しや経費削減、DXの推進などによる業務の効率化、公民連携などを考慮した行財政運営を行う仕組みを検討する。 ○村の規模にあわせた財政運営に向け、経営感覚、コスト意識を持った予算編成と執行を行う。 ○ふるさと納税制度をはじめ、新たな財源確保に向けた方策を検討する。
計画的な公共施設の管理運営と有効活用	○豊根村公共施設等総合管理計画に基づいた公共施設の計画的な維持・更新と、施設の廃止・売却による見直しを進める。
職員の確保・育成	○不足する職員（専門職等）の確保に向けて採用活動を強化するとともに、他市町村や企業との人事交流などの新たな人材を確保するための方法を検討する。 ○職員一人ひとりが自己研鑽して能力を最大限に発揮できるように学びの方法を改善しながら、熱意のある人材を育成する。

広域的な連携体制の強化

現状と課題

消防・救急、し尿・ごみ処理、広域医療、情報通信設備の運営などの分野で、新城市や北設広域事務組合などとの広域連携により、事務事業を実施しています。また、東三河8市町村で構成する東三河広域連合では、介護保険事業や障害福祉事業、消費生活事業、滞納整理事業など、8つの共同事業を行っています。さらに、三遠南信地域との連携事業や、県内外の自治体や民間などとも連携した各種交流事業、調査研究、広報啓発活動なども実施しています。

今後、一層厳しさを増す行財政運営の中でも地域の発展と課題解決に向けて取り組んでいくため、有効な広域連携のあり方を検討しながら、新たな時代に対応できる持続可能な行政経営を進めていく必要があります。

施策の方針

- 村における取り組みだけでは解決しない地域課題が多くあることや業務の効率化等を図るため、国や県との連携、東三河広域連合や近隣自治体との連携も一層強化するとともに、民間が持つ技術・サービスなどを活かした公民連携なども推進します。
- 自治体間の情報交流や応援協力等を図るため、友好自治体である豊明市、飛島村などとの連携や、近隣自治体、遠隔自治体との連携を積極的に進めます。
- 村と同様の地域課題を有する自治体との情報共有や交流など、遠隔地自治体との連携を図り、地域課題の解決を図ります。

必要な取り組み

施策項目	内 容
業務の効率化、効果的な事業の推進	○北設広域事務組合との環境衛生、情報ネットワークなどにおける連携事業を引き続き推進する。 ○東三河広域連合による共同事業を引き続き推進する。 ○（一社）奥三河観光協議会や東三河広域観光協議会などとの連携により観光の推進を図る。 ○愛知県、東三河県庁による各種事業の取り組みを引き続き推進する。 ○県境域や三遠南信地域などと連携した事業を引き続き推進する。
公民連携の推進	○多様化・複雑化する地域課題や行政課題の解決や、公共サービスの向上に向け、民間の持つ技術・サービスを活用した公民連携を推進する。
情報交流、応援協力の推進	○友好自治体である豊明市、飛島村などとの情報共有や交流、応援協力などを図る。 ○村と同様の地域課題を有する自治体などとの情報共有や交流を図りながら、地域課題の解決に取り組む。

資料編

- SDGsの達成に向けて
- 村民アンケートの結果(抜粋)
- 用語解説
- 策定体制

SDGsの達成に向けて

SDGs(Sustainable Development Goals)は国際社会全体の開発目標で、持続可能な世界を実現するために 17 の目標(ゴール)と 169 のターゲットから構成され、経済・社会・環境を包含する統合的な目標となっています。

SDGsと総合計画のめざす方向との関連は強く、SDGsの目標実現に向けた村の方針と後期基本計画の行政施策との関係を示すと、次のようになります。

SDGsの目標と村の方針		関連する行政施策
	1. 貧困をなくそう <あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる> ●方針： すべての住民が健康で文化的な必要最低限の暮らしが確保されるように支援する。	3-3 医療・福祉の充実、健康づくり 3-6 生活基盤の整備
	2. 飢餓をゼロに <飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する> ●方針： 農業を振興し、食料生産を支援するとともに、将来にわたって農業が持続できるように農地保全などを進める。	1-3 農林水産物の活用
	3. すべての人に健康と福祉を <あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する> ●方針： すべての住民が心身ともに健康で暮らせるように、疾病・介護予防、健康づくりの推進、適切な医療体制や生活環境の保全を図る。	3-3 医療・福祉の充実、健康づくり
	4. 質の高い教育をみんなに <すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する> ●方針： すべての子どもが等しく質の高い教育が受けられるように学校教育の充実を図るとともに、あらゆる年齢の学習機会を確保する。	2-1 学校教育の充実 2-4 生涯学習の充実 2-5 誇れる文化の継承
	5. ジェンダー平等を実現しよう <ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う> ●方針： 男女が互いに人権を尊重し、一人ひとりが持っている個性や能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を形成する。	2-2 ビジネス人材の育成
	6. 安全な水とトイレを世界中に <すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する> ●方針： 安全・安心で安定した水を供給するために、水道施設の適正な維持管理を行うとともに、良好な水質を維持するために生活排水の管理と河川環境の保全を図る。	3-5 自然環境の保全 3-6 生活基盤の整備

SDGsの目標と村の方針		関連する行政施策
 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに ＜すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する＞ ●方針：省エネ・再生エネルギーにより、持続可能なエネルギーを確保する。	3-5 自然環境の保全 3-6 生活基盤の整備
 8 働きがいも経済成長も	8. 働きがいも経済成長も ＜包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する＞ ●方針：農林水産業、観光業、商工業等を振興し、地域経済の活性化と安定した雇用を確保する。	1-1 観光の振興 1-3 農林水産物の活用 1-4 商工業の振興 1-5 地域特性を活かした雇用のあり方の検討 2-2 ビジネス人材の育成
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう ＜強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る＞ ●方針：住民の暮らしを支える生活基盤の整備・維持管理を進めるとともに、起業や既存産業の活性化を図る。	1-2 道路の整備・維持管理 1-3 農林水産物の活用 1-4 商工業の振興 2-2 ビジネス人材の育成
 10 人や国の不平等をなくそう	10. 人や国の不平等をなくそう ＜各国内及び各国間の不平等を是正する＞ ●方針：低所得者の自立を支援するとともに、人権を尊重し、差別のない地域社会を形成する。	2-3、3-2 子育て支援 3-3 医療・福祉の充実、健康づくり
 11 住み続けられるまちづくりを	11. 住み続けられるまちづくりを ＜包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する＞ ●方針：安心して快適に住み続けられる住環境の整備・保全を図るとともに、車がなくても安全で利用しやすい移動手段を確保する。	1-2 道路の整備・維持管理 2-7 住まいの基盤づくり 2-8 定住促進対策 3-6 生活基盤の整備
 12 つくる責任 つかう責任	12. つくる責任つかう責任 ＜持続可能な生産消費形態を確保する＞ ●方針：住民一人ひとりの意識や行動を見直すとともに、環境に配慮した企業経営を促進する。	1-4 商工業の振興 3-5 自然環境の保全
 13 気候変動に具体的な対策を	13. 気候変動に具体的な対策を ＜気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる＞ ●方針：集中豪雨など、気候変動に伴う影響を軽減するために、防災対策や温室効果ガスの削減を推進する。	3-4 防災・防犯対策 3-5 自然環境の保全
 14 海の豊かさを守ろう	14. 海の豊かさを守ろう ＜持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する＞ ●方針：海洋汚染の防止と海洋資源の保全を図るため、プラスチックごみの削減と河川の水質保全、森林環境の保全を図る。	1-3 農林水産物の活用 3-5 自然環境の保全 3-6 生活基盤の整備

SDGsの目標と村の方針		関連する行政施策
 15 陸の豊かさも守ろう	15. 陸の豊さを守ろう ＜陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する＞ ●方針：陸上の自然生態系の保全を図るための自然環境の保全と、生態系の持続的な利用を図る農林水産業の振興を推進する。	1-3 農林水産物の活用 3-5 自然環境の保全
 16 平和と公正をすべての人に	16. 平和と公正をすべての人に ＜持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する＞ ●方針：犯罪等から住民を守るとともに、多くの住民が参画する協働のまちづくりを推進する。	3-1 地域づくり 3-4 防災・防犯対策
 17 パートナリシップで目標を達成しよう	17. パートナリシップで目標を達成しよう ＜持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する＞ ●方針：地域課題の解決に向けて、住民や各種団体、内外の企業など、多様な主体との連携を図り、それぞれの主体の特徴を活用して補完し合う協力関係を構築する。	2-6 村外との交流促進 3-1 地域づくり 3-8 広域的な連携体制の強化

村民アンケートの結果（抜粋）

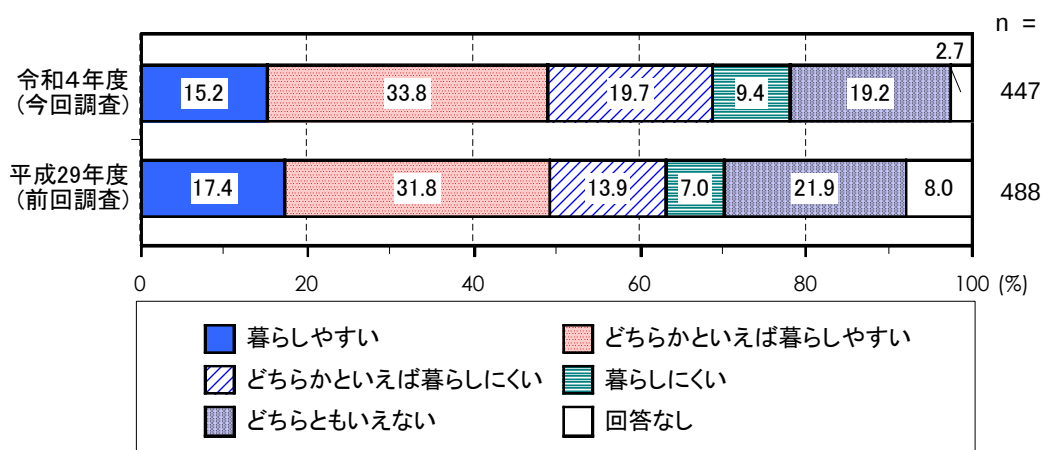
第6次豊根村総合計画後期基本計画に向けた村民アンケート 調査概要

- ◆調査対象：村内にお住まいの高校生以上の住民全て 885 人
- ◆有効回収数：447 票（回収率：50.5%）

豊根村の暮らしやすさ

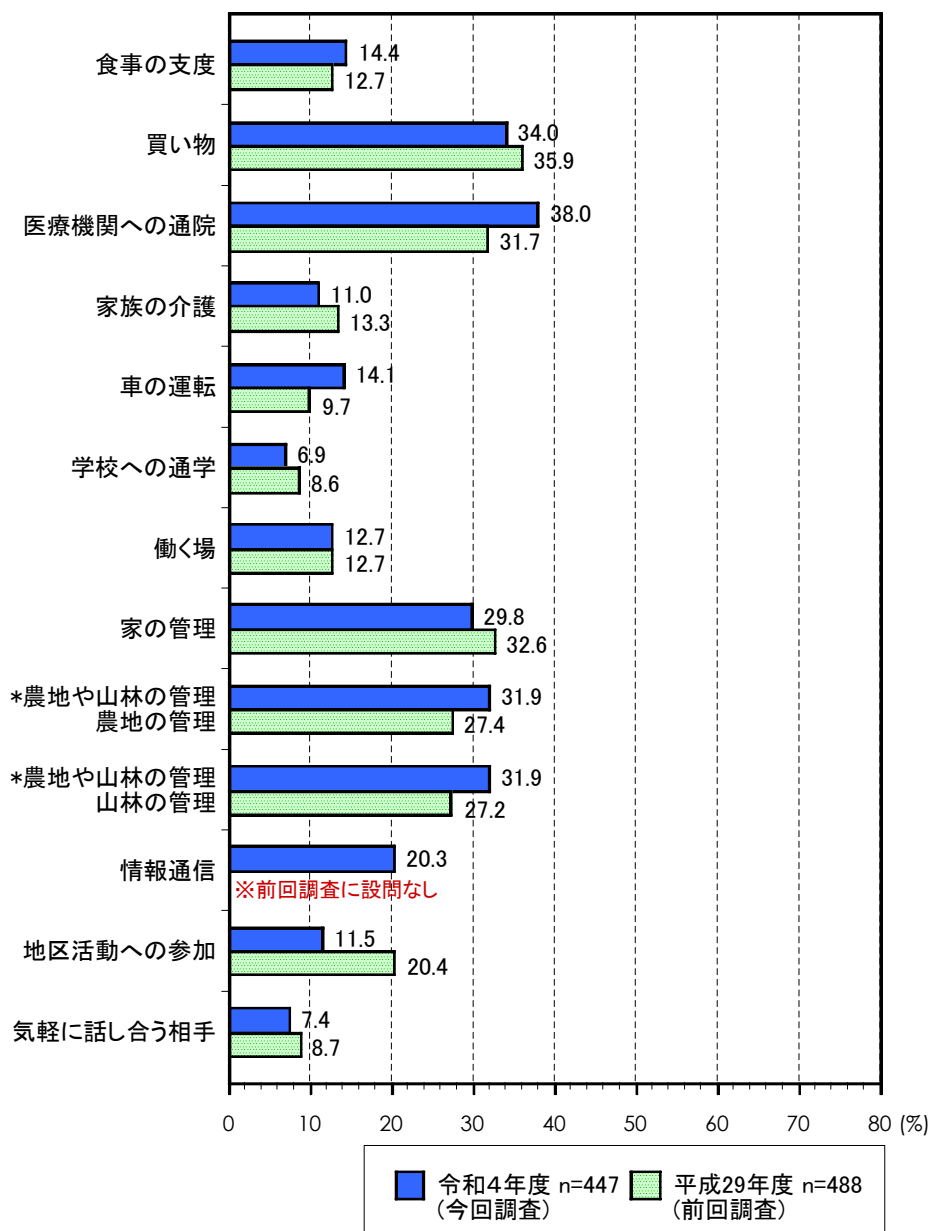
（1）豊根村の暮らしやすさ

○豊根村の暮らしやすさについて、「暮らしやすい」と「どちらかといえば暮らしやすい」をあわせて半数程度が暮らしやすいと考えており、平成 29 年度の前回調査と比べて「どちらかといえば暮らしやすい」と考えている人が多くなっています。



(2) 日常の暮らしで困っていること

○日常の暮らしで「大変困っている」と「やや困っている」と回答した事柄については、「医療機関への通院」、「買い物」、「農地や山林の管理」、「家の管理」が多く、平成 29 年度の前回調査よりも特に「医療機関への通院」や「農地や山林の管理」で困る人が増えています。

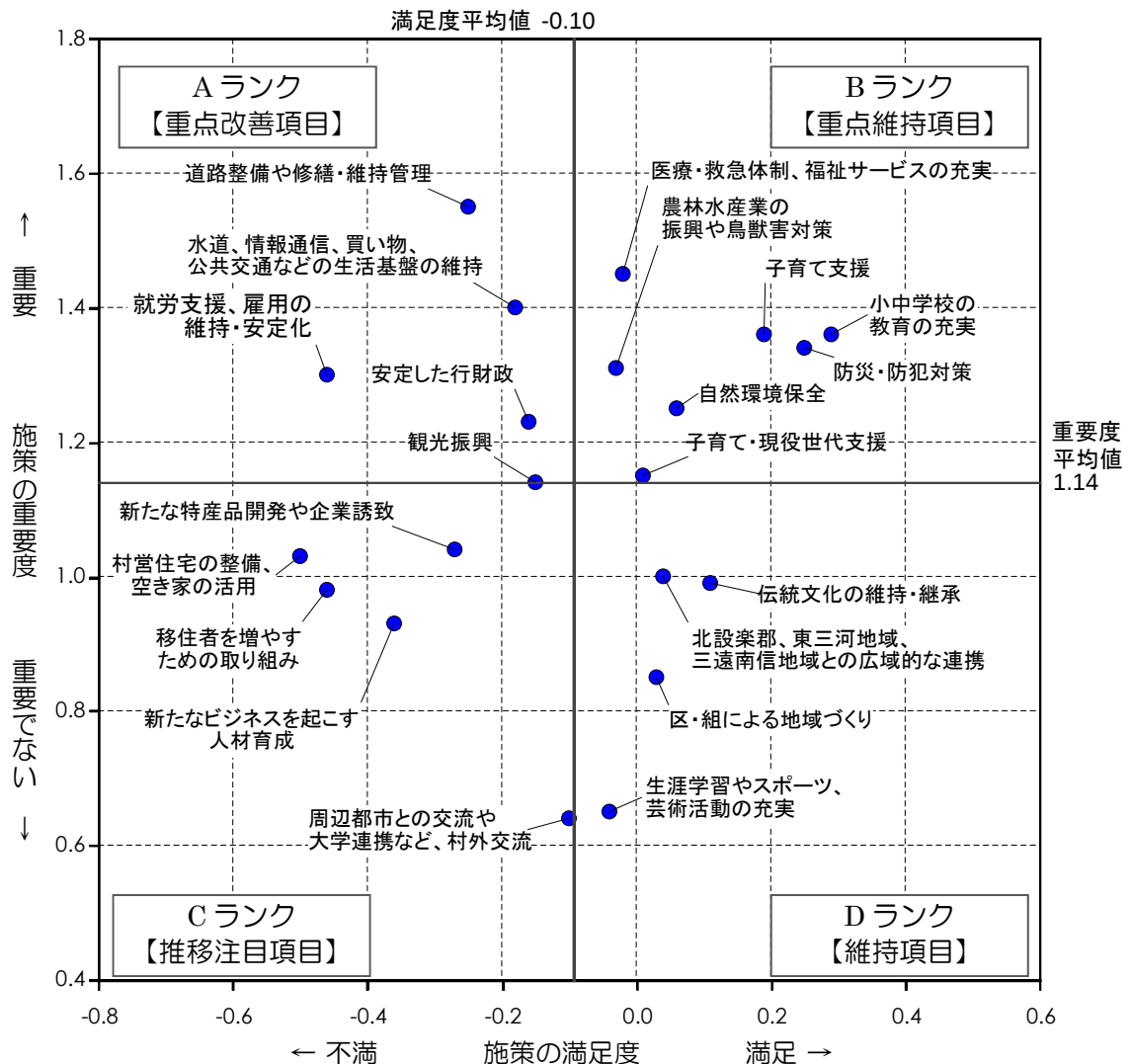


* 調査項目「農地や山林の管理」は、平成29年度調査では「農地の管理」「山林の管理」の2項目に分けて聞いている

行政施策の評価

(1) 施策の満足度と今後のまちづくりの重要度

○21 項目の施策の中で、満足度が低く、重要度が高い A ランク【重点改善項目】としては、「就労支援、雇用の維持安定化」、「道路整備や修繕・維持管理」、「水道、情報通信、買い物、公共交通などの生活基盤の維持」、「安定した行財政運営」、「観光振興」となっています。



※満足度と重要度の関係を把握するため、21 項目全体の評点の平均値（満足度：-0.10 点、重要度：1.14 点）をもとに、全 21 項目を【重点改善項目】、【重点維持項目】、【推移注目項目】、【維持項目】の4区分で分類しました。

A ランク：【重点改善項目】（満足度が低く、重要度が高い）

～最優先で改善が求められるもの～

B ランク：【重点維持項目】（満足度が高く、重要度も高い）

～おおむね満足が得られているが、引き続き維持・充実していることが求められるもの～

C ランク：【推移注目項目】（満足度が低く、重要度も低い）

～重要課題ではないが、今後の推移を注目していくことが求められるもの～

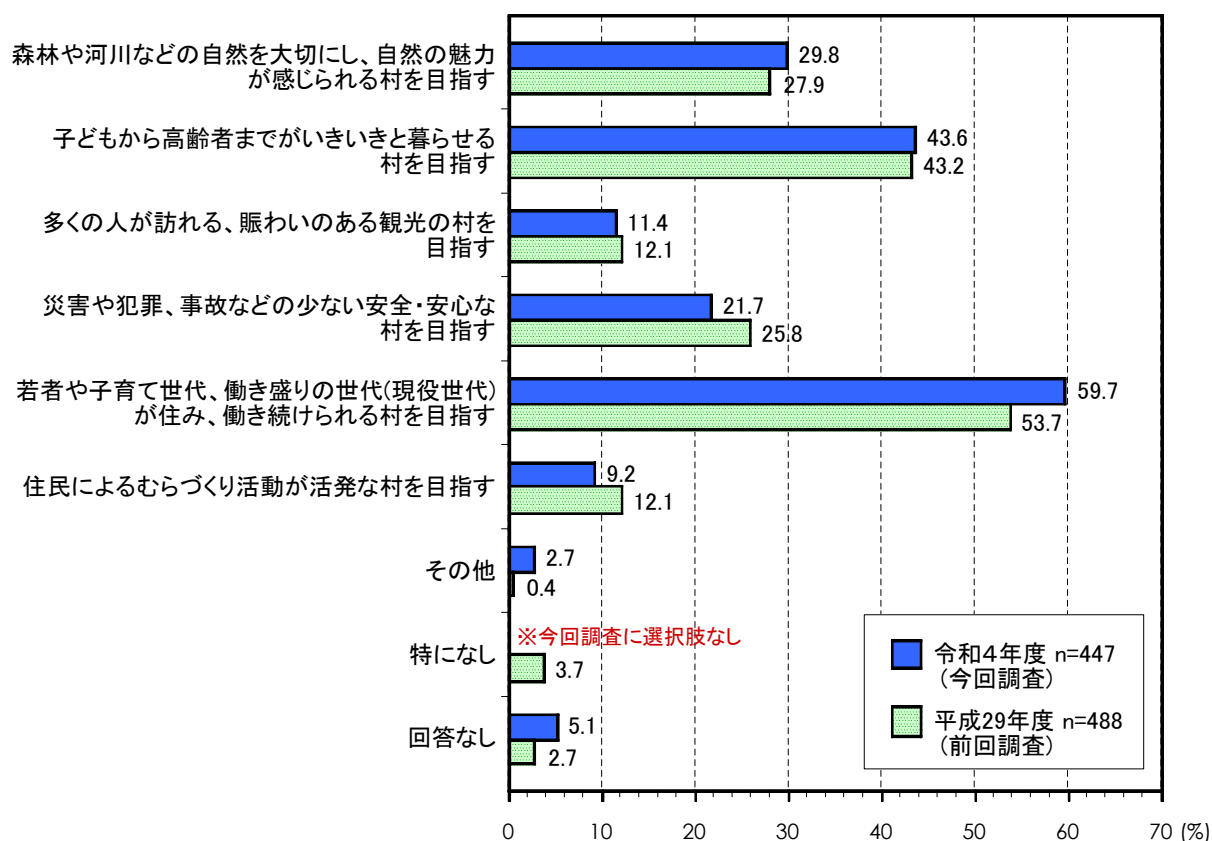
D ランク：【維持項目】（満足度が高く、重要度が低い）

～このままの状態を保つことが求められるもの～

豊根村の将来について

(1) 豊根村の目指す将来の方向

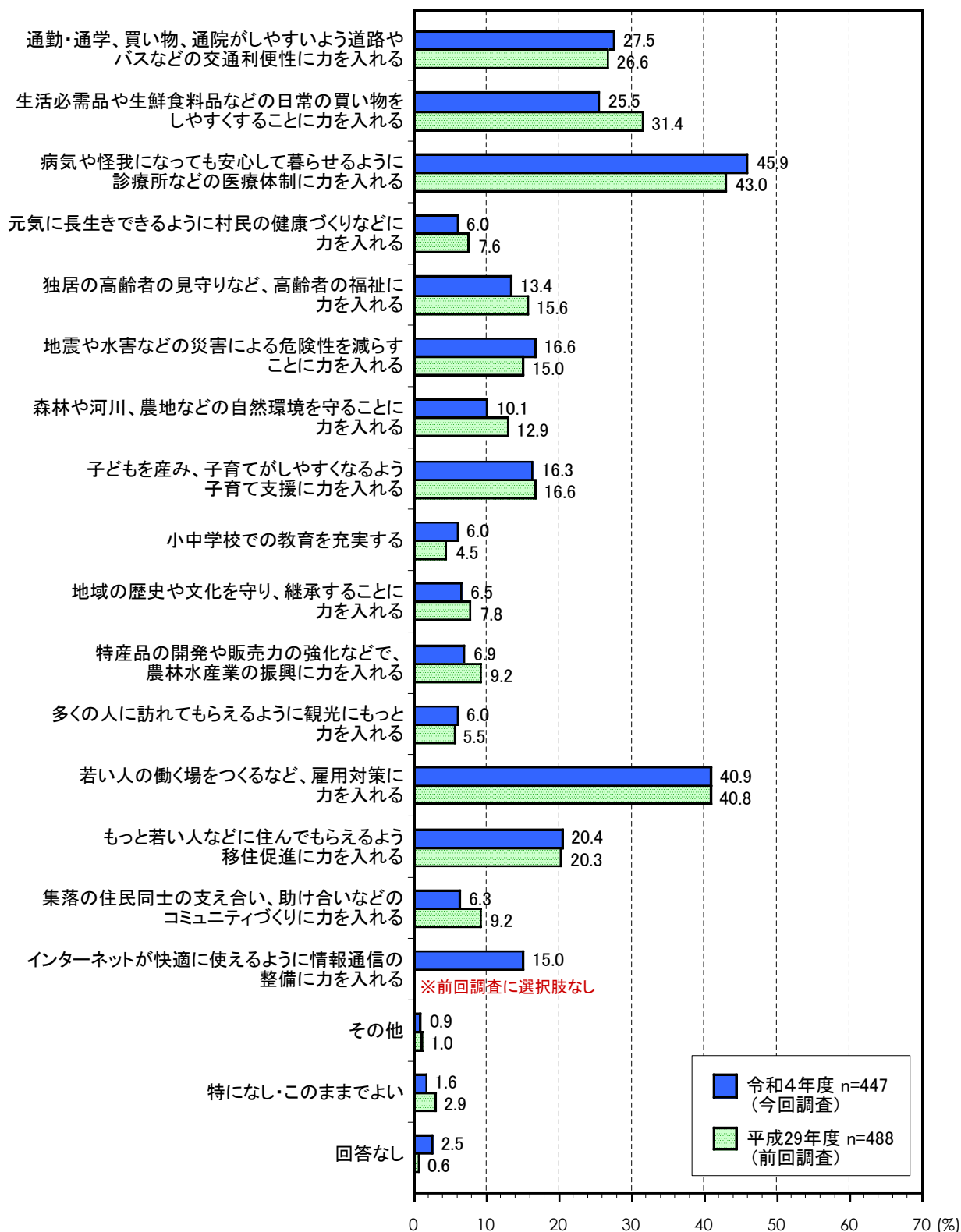
○今後の目指す将来の方向として、若者や子育て世代、働き盛りの世代（現役世代）が住み、働き続けられる村を半数以上の人が見込んでおり、平成29年度の前回調査と比較しても6ポイント高くなっています。



（２）豊かに暮らし続けていくために力を入れるべきこと

○豊根村で豊かに暮らし続けていくためには、「医療体制」をはじめ、「雇用対策」、「交通対策」、「日常の買い物」、「移住促進」などに力を入れていくことが望まれています。

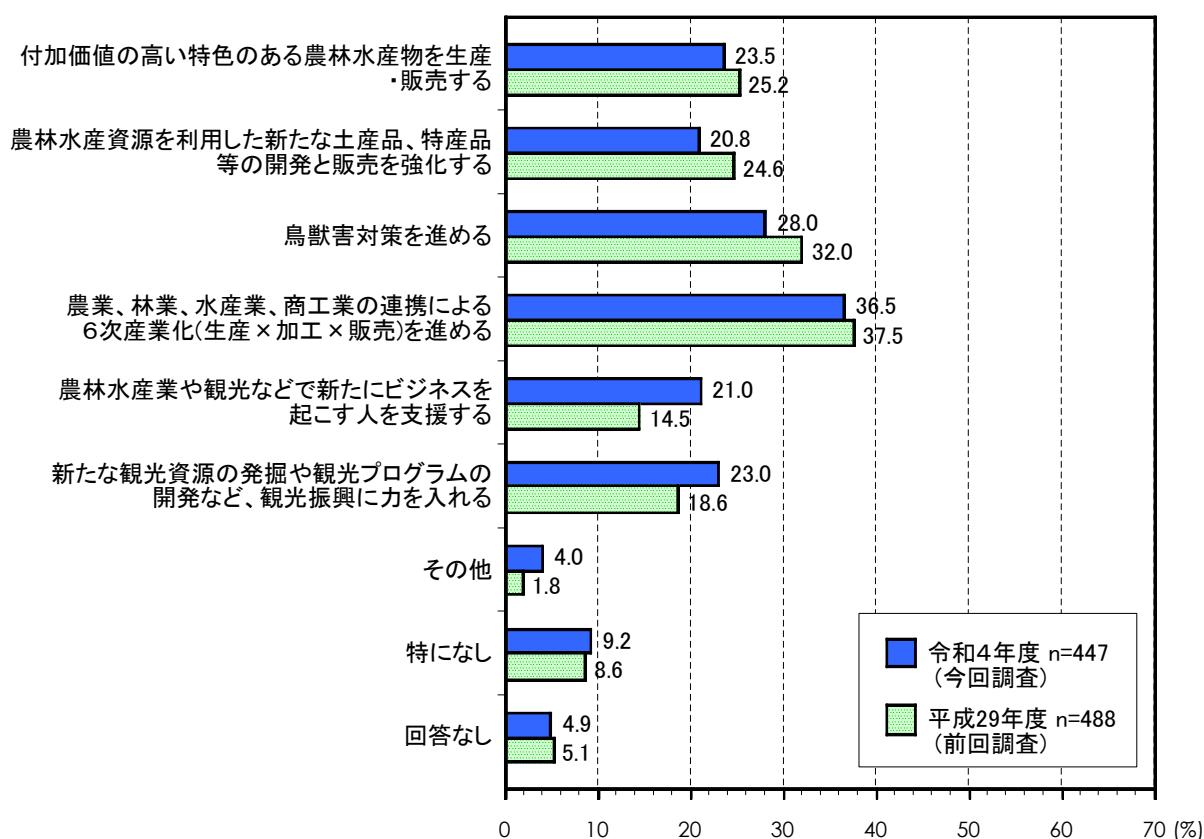
○平成 29 年度の前回調査と比較して「医療体制」や「雇用」、「交通の利便性」はポイントが高くなっています。



豊根村の今後のむらづくりについて

(1) 産業振興策の方向

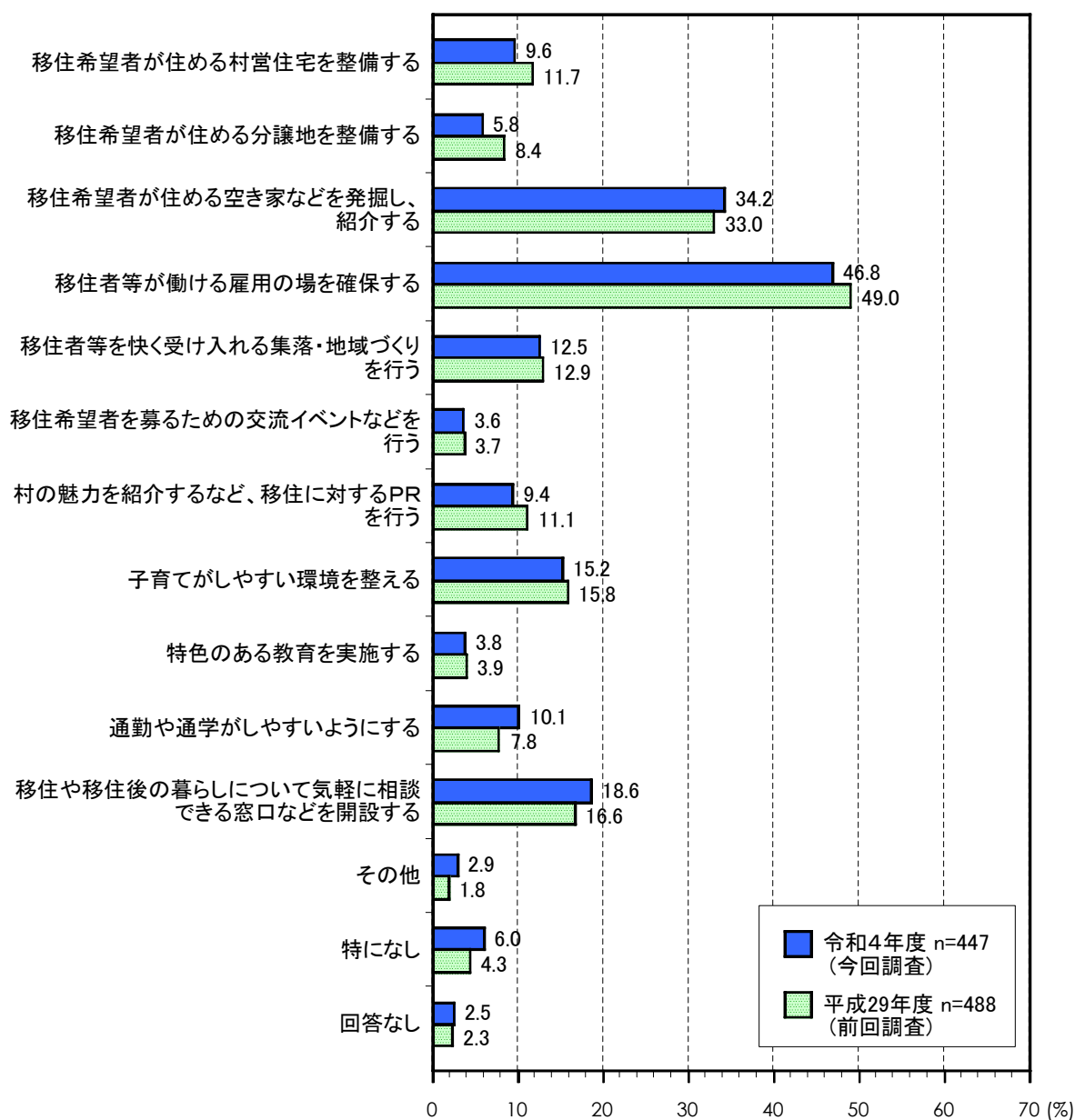
- 産業振興に向けては、6次産業化や鳥獣害対策、付加価値の高い特色ある農林水産物生産・販売などに力を入れていくことが望まれています。
- 平成 29 年度の前回調査と比較し、「観光振興に力を入れる」と「新たにビジネスを起こす人を支援する」のポイントが高くなっています。



（２）移住促進策について

○移住促進に向けて、雇用の場を確保することをはじめ、空き家の発掘・紹介、移住相談窓口の設置などが望まれています。

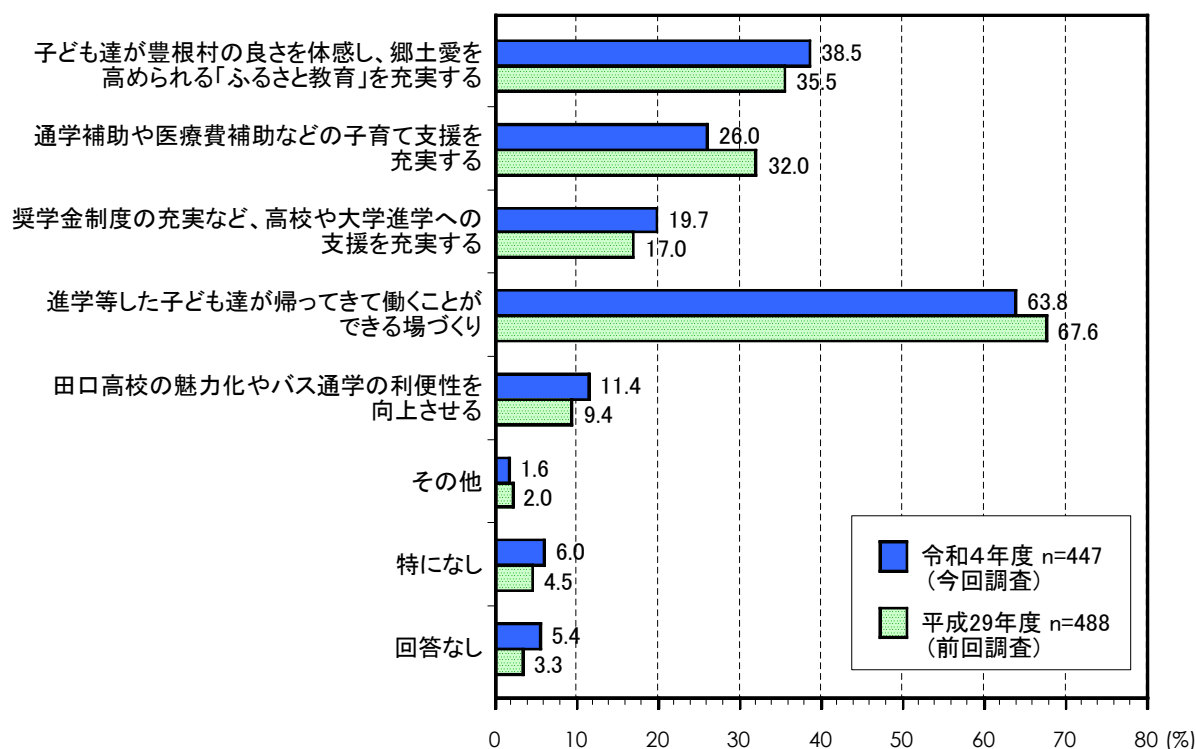
○平成 29 年度の前回調査と比較し、「空き家の発掘・紹介」と「移住相談窓口の設置」、「通勤や通学がしやすさ」のポイントが高くなっています。



(3) 将来を支える世代づくりについて

○将来を支える世代づくりに向けて、進学等した子どもが帰ってきて働くことができる雇用の場を作ることをはじめ、ふるさと教育を充実すること、子育て支援を充実することなどが望まれています。

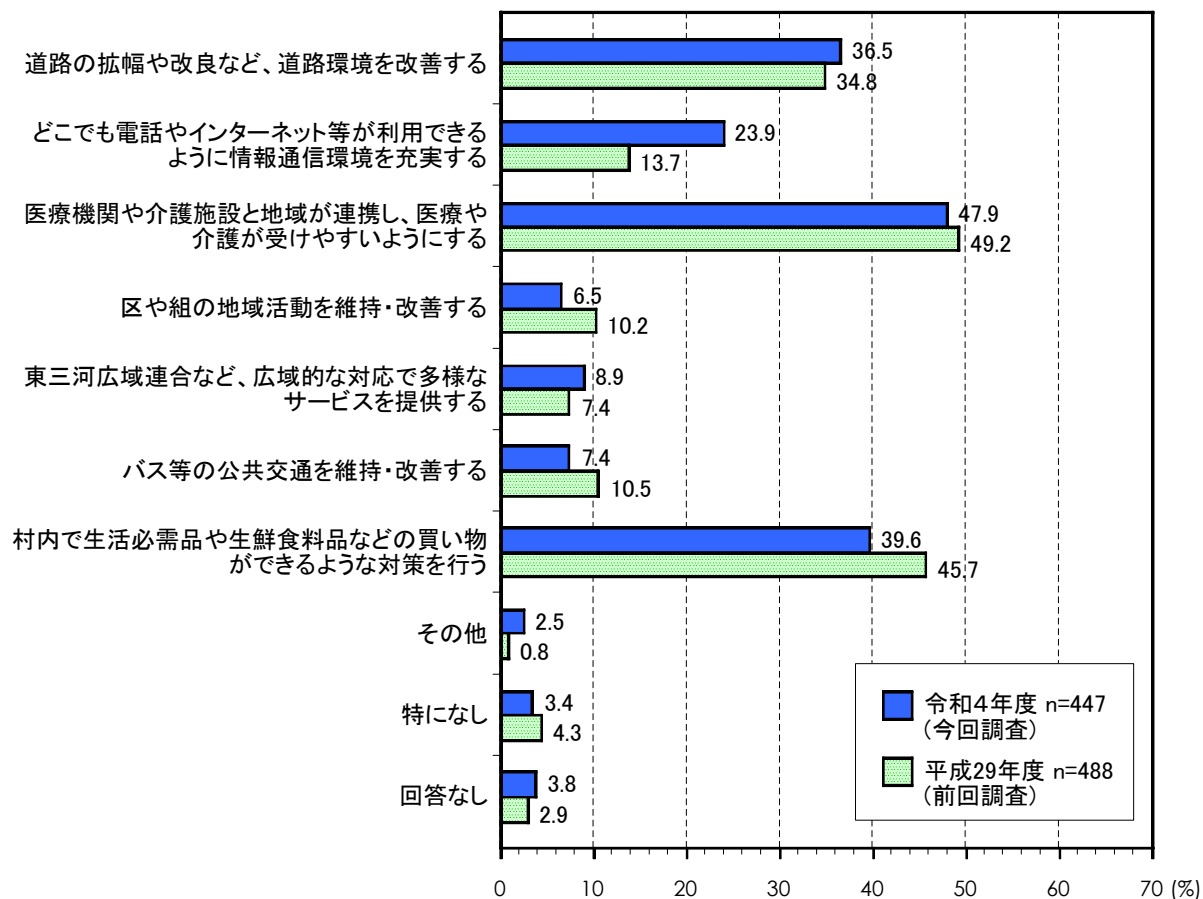
○平成 29 年度の前回調査と比較し、「ふるさと教育を充実する」、「高校や大学進学への支援を充実する」のポイントが高くなっています。



(4) 暮らしやすいむらづくりについて

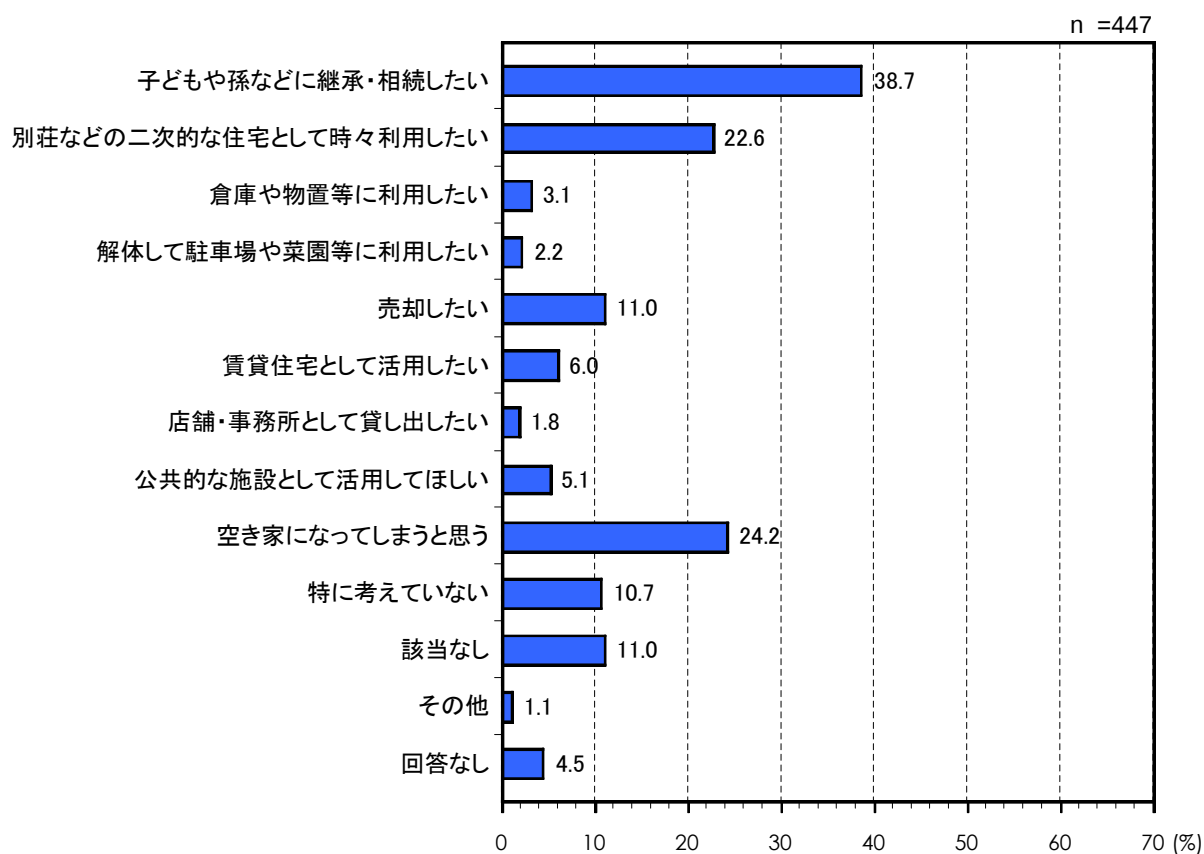
○暮らしやすい地域にするために、医療や介護の体制づくり、買い物対策、道路環境整備、情報通信環境の充実などが望まれています。

○平成 29 年度の前回調査と比較し、「情報通信環境を充実する」や「道路環境を改善する」などのポイントが高くなっています。



（５）将来の空き家の活用について

- 現在の住宅に住まなくなった場合の今後の活用については、「子どもや孫への継承・相続」、「別荘利用」、「売却」などの活用を考えている人が多くなっています。
- また、「空き家になってしまおうと思う」と活用せずに空き家になってしまおうと考えている人も多くなっています。



用語解説

あ行

用 語	解 説
IOT(アイオーティ)	Internet of Things の略で、モノのインターネットという意味。従来インターネットに接続されていなかった様々なモノ(センサー機器、駆動装置(アクチュエーター)、建物、車、電子機器など)が、ネットワークを通じてサーバーやクラウドサービスに接続され、相互に情報交換をする仕組み。
ICT(アイシーティ)	Information and Communication Technology の略で、情報処理や通信に関連する技術、産業、設備、サービスなどの総称。従来よりパソコンやインターネットを使った情報処理や通信に関する技術を指す言葉としては、IT(Information Technology)が使われてきましたが、最近では情報通信技術を利用した情報や知識の共有・伝達といったコミュニケーションの重要性を伝える意味で IT よりも ICT の方が一般的に使われるようになっている。
空き家バンク	空き家の賃貸・売却を希望する所有者から提供された情報を集約し、空き家をこれから利用・活用したいと考えの方に紹介する制度。空き家の有効活用を通して「地域内外の住民交流の拡大」および「定住促進による地域の活性化」を推進することを目的とし、全国各地の自治体が行っている。
イノベーション	モノや仕組み、サービス、組織、ビジネスモデルなどに新たな考え方や技術を取り入れて新たな価値を生み出し、社会にインパクトのある革新や刷新、変革をもたらすこと。
インフラ	インフラストラクチャーの略で、社会的経済基盤と社会的生産基盤を形成するものの総称で、道路、河川、通信情報施設、上下水道、学校、病院などが含まれる。
AI(エイアイ)	Artificial Intelligenceの略で、一般に「人工知能」と和訳され、人間の知的営みをコンピューターに行わせるための技術のこと。または人間の知的営みを行うことができるコンピュータプログラムのこと。
ALT(エイエルティ)	Assistant Language Teacher の略で、外国語を母国語とする外国語指導助手をいう。小学校や中学校・高等学校に児童・生徒の英語発音や国際理解教育の向上を目的に各教育委員会から学校に配置され、授業を補助する。
SNS(エスエヌエス)	Social Networking Service(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の略で、インターネット上の交流を通して社会的ネットワークを構築するサービスのこと。Twitter、Facebook、LINE など、人と人とのつながりを促進・サポートする、「コミュニティ型のウェブサイト」。
SDGs(エス・ディー・ジーズ)	Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略で、2015 年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール(なりたい姿)・169 のターゲット(具体的な達成基準)から構成され、地球上の誰一人として取り残さない(leave no one behind)ことを誓っている。
温室効果ガス	大気中の二酸化炭素やメタンなどのガスは太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがあり、これらのガスを温室効果ガスという。「地球温暖化対策の推進に関する法律」の中で、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等の7種類のガスを温室効

用 語	解 説
	果ガスとして定めている。

か行

用 語	解 説
介護福祉士	病気や障害により日常生活が不自由な人に対し、食事や排泄、入浴などの介護を行う国家資格。高齢者や身体障害者が入所する施設をはじめ、デイサービスなどの通所施設、在宅介護センターなど幅広い分野で活躍が見られる。
介護保険	国民全員が40歳になった月から加入して保険料金を支払い、介護が必要な人が適切な介護サービスを受けられるように支える仕組み。1997年(平成9年)12月に「介護保険法」という法律が制定され、2000年(平成12年)4月に施行され、介護保険制度が開始された。
外部人材	地域の人材ではなく、地域おこし協力隊、集落支援員をはじめ、若者、企業、大学などの外部のヨソモノから協力を得ていくこと。
合併処理浄化槽	微生物の働きなどを利用して、水洗トイレのし尿処理だけでなく、台所や風呂などの生活雑排水も合わせて浄化し、きれいな水にして放流する施設。
閑散期	一年の中で、暇な時期。
起業	新しく事業を起こすこと。創業も同じような意味。
期成同盟会	社会的な問題を成就するため、利害を同じくするものが同じ目標の実現に向かって、結束して活動する組織。
グループホーム	病気や障害などで生活に困難を抱えた人達が、専門スタッフ等の援助を受けながら、小人数が一般の住宅で共同生活する介護福祉施設。
現役世代	リタイアせずに働いている世代。一般的には、定年退職していない労働者を指し、特に年金制度などにおいて税金を収める側にある世代。
公民連携	自治体と民間事業者等が連携して公共サービスの提供を行う仕組みで、社会経済情勢の変化や住民の暮らし方の変化によるニーズの多様化に対応するために自治体が民間事業者の知識や技術、資源を活用し、公共サービスを継続的に実施していくための手法。公民連携の手法には、PFI方式、指定管理者制度、公設民営(DBO)方式、市場化テストのほか、包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシングなどがある。
小口融資制度	個人又は事業者へ必要な事業資金を無利息及び無担保で融資し、金融の円滑化を図り、経営の安定及び産業の活性化を促進するための資金融資制度。

さ行

用 語	解 説
サテライトオフィス	企業や団体の本社・本拠から離れた場所に設置されたオフィスのこと。
サポーター	支持者、支援者で、特定チームなどを熱烈に応援する人。

用 語	解 説
ジェンダー	女の生き方、役割、特性、関係性、性別分業などに関して、「こうあるべき」「こうあるのが自然」といったように、社会のなかで共有されている考え方や価値観、社会規範や社会意識などと、それらに関連してつくりだされている社会制度や社会構造における性のありようをいう。
視距	自動車の運転者が道路前方を見通すことのできる距離。道路構造令によれば車道の中心線上 1.2m の高さから車道の中心線上にある高さ 10cm の物の頂点を見通すことのできる距離を車道の中心線に沿って測った長さのこと。
事業継承	会社などの経営などを後継者に受け継ぐこと。
自主防災	主に町内会・自治会が母体となって、地域住民が自主的に連帯して防災活動を行う。
自然減	出生数よりも死亡数よりも上回って人口が減少すること。
自治機能	地域のことを住民が主体となって取り組むこと。
社会福祉士	社会福祉士及び介護福祉士法で位置づけられた社会福祉業務に携わる人の国家資格で、医療・福祉・教育・行政機関等において日常生活を営むのに問題がある人からの相談に対して助言や指導、援助を行なう専門職である。
集落支援員	地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材で、主に高齢者の暮らしの維持を目的として、課題やニーズ等の現状把握や見守り、話し合いの場づくり、また、集落を維持するための共助を促進する人材。
出生率	一定期間の出生数の、人口に対する割合。一般には人口 1,000 人当たりの 1 年間の出生児数の割合をいう。
循環型林業	木材の利用を促進するとともに、効率的な木材生産と安定供給を進め、伐採、植栽、保育の林業生産サイクルを円滑に循環させ、健全な森林の育成と川上から川下まで一体となった木材供給を行う林業。
奨励作物	各都道府県がその都道府県内で普及すべきとして認定した優れた品種のこと。各都道府県によって、その都道府県の土壌条件や需要を総合的に考慮して決定される。
新型コロナウイルス感染症	COVID-19はコロナウイルス 2(SARS-CoV-2)による感染症。2019 年 12 月に中国湖北省武漢市の原因不明の肺炎の集団発生から始まり、世界的な大流行に至っている。粘膜などの細胞に付着して体内に入り込んで増殖して感染する。
森林経営管理制度	手入れの行き届いていない森林について、市町村が森林所有者から経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林は地域の林業経営者に再委託するとともに、林業経営に適さない森林は市町村が公的に管理をする制度のこと。
人口ビジョン	地方公共団体における人口の現状と将来の展望を提示したもの。
水源涵養	森林の土壌が、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能。
生産年齢人口	生産活動の中核をなす年齢の人口層を指し、日本では 15 歳以上 65 歳未満の人口をいう。
総合型地域スポーツクラブ	生涯スポーツ社会の実現を掲げて、1995 年より文部科学省が実施するスポーツ振興施策の1つで、幅広い世代の人々が、各自の興味関心・競技レベルに合わせて、さまざまなスポーツに触れる機会を提供する、地域密着型のスポーツクラブをいう。

用 語	解 説
体験型観光	その土地でしか体験できないことや現地の人との触れ合い、あまり知られていないその地域のおもしろさなどを、五感で体験する観光。
タブレット	キーボードがなく画面をタッチして操作するコンピューター端末のこと。
地域おこし協力隊	総務省が設立した制度で、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度。
地域包括ケアシステム	重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する仕組み。保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくもの。
知育・徳育・体育	知育は知性を育てること、徳育は道徳的な面を育てること、体育は体を育てること。変化の激しいこれからの社会を生きるため、確かな学力、豊かな人間性、たくましく生きるための健康・体力をつけること。
長寿命化	寿命がのびること、あるいは寿命をのばすこと。特に消耗品やインフラなどの耐久性を向上させ、長持ちするようにすること。
DMO(ディエムオー)	Destination Management Organization の略で、地域の観光資源に精通し、地域と連携しながら観光名所などを作り出す法人のこと。
デジタル教科書	コンピューターやネットワーク、アプリケーションソフトウェアなどのあらゆるデジタル技術を使って実現される学習教材。
DX(デジタルトランスフォーメーション)	ビッグデータなどのデータと AI や IoT を始めとするデジタル技術を活用して、業務プロセスを改善してだけでなく、製品やサービス、ビジネスモデルそのものを変革するとともに、組織、企業文化、風土をも改革し、競争上の優位性を確立すること。
テレワーク	情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のことで、「tele = 離れた所」と「work = 働く」をあわせた造語。
電子カルテ	従来医師・歯科医師が診療の経過を記入していた紙のカルテを電子的なシステムに置き換え、電子情報として一括してカルテを編集・管理し、データベースとして記録する仕組み。
電子黒板	文字や図、イラストなど、ボード上に書き込んだ内容を電子変換することで、プリンタ出力やデータ保存、スキャン送信が可能となったホワイトボードのこと。
特殊詐欺	被害者に電話を掛けるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振り込みその他の方法により、不特定多数の者から現金をだまし取る犯罪の総称。
特定健診	各医療保険者が実施する健康診査で、国のメタボリックシンドローム対策の柱として、2008年(平成20年)4月から導入された。糖尿病や脂質異常症、高尿酸血症などの生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的としている。

な行

用 語	解 説
内水面漁業	河川・池・沼など淡水における漁業のこと。
認知症	いろいろな原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったりしたためにさまざまな障害が起こり、生活するうえで支障が出ている状態のこと

は行

用 語	解 説
ふるさと納税	都道府県や市町村の自治体に寄付ができる国が定めた寄付金税制のひとつ。ふるさと納税を行った場合、支払った金額の一部が所得税と住民税から控除される。控除される額の目安は、支払った金額から 2,000 円を引いた額である。また、各自治体から返礼品を受け取ることなども可能で、その土地の名産品や観光地の入場券、ホテルの宿泊券などを返礼品にしている自治体も多く見られる。
ベンチャー企業	大企業では行っていないような革新的なアイデアや独自の技術とサービスを提供する企業のこと。
防護柵	道路を走行中に進行方向を誤った車両が路外に逸脱するのを防ぐことを主目的とした施設。また、横断抑制のためのものもある。

や行

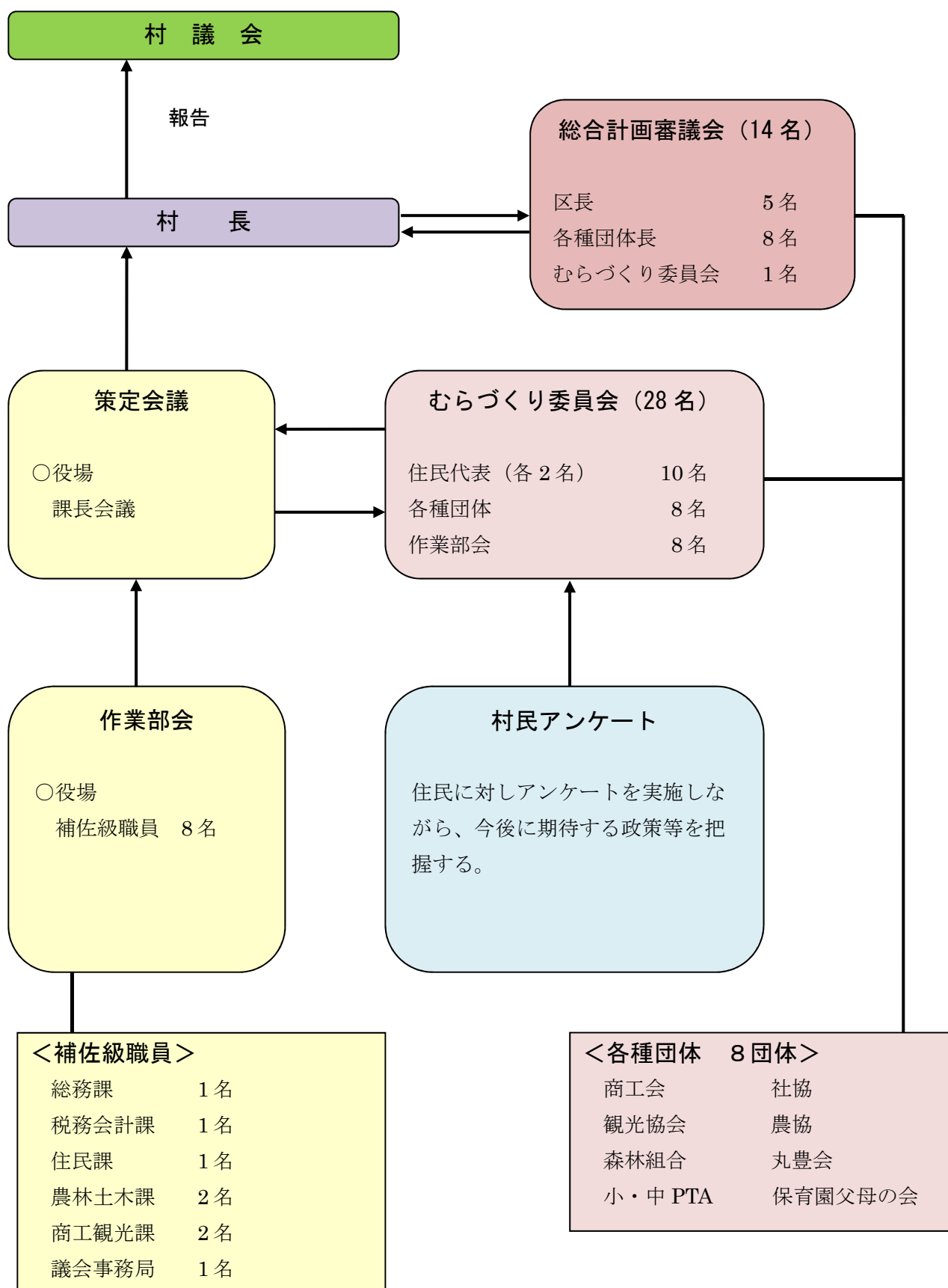
用 語	解 説
U・I ターン(ユ-・アイターン)	U・I ターンとは人口還流の総称。Uターンは地方から都市へ移住したあと、再び地方へ移住すること。Iターンは地方から都市へ、または都市から地方へ移住すること。
要介護者	介護保険サービスを利用するため、市町村に介護認定を申請し、身体能力の衰えや認知症などにより、日常生活を営むのに介護や支援が必要と認定された人。

ら行

用 語	解 説
リサイクル	廃棄物を資源とし、再利用していくこと。ビン、缶、ペットボトル等を再利用し、ごみを減らしていく重要な手段の1つ。
6次産業化	地域資源を有効に活用し、農林水産業者(第1次産業従事者)がこれまでの原材料供給者としてだけでなく、自ら連携して加工(第2次産業)、流通や販売(第3次産業)に取り組む経営の多角化を進

	めることで、農山漁村の雇用確保や所得の向上を目指すこと。
--	------------------------------

策定体制



豊根村むらづくりビジョン2027
(第6次豊根村総合計画後期基本計画)
2023年度～2027年度

2023年3月 発行

発 行 豊根村役場 地域振興課
所在地 愛知県北設楽郡豊根村下黒川字蔵平2番地
電 話 0536-85-1312(ダイヤルイン)

